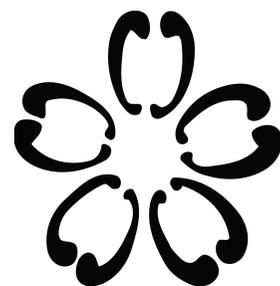


平成29年度

固定資産概要調書



千葉県佐倉市

平成29年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1 ¹²
団体区分コード	13	/	/	/	/	2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード							表番号	
1	2	2	1	2	2	0	1	

平成29年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

個人・法人の別	区分			(1)	(2)	(3)
	行番号	行番号		総数 (人)	法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)
	9	10	11	12 (イ)	19 (イ)-(ハ) (ロ)	26 (ハ) 32
個人	0	1	0	57,348	4,630	52,718
法人	0	2	0	1,836	434	1,402
計	0	3	0	59,184	5,064	54,120

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号	(1) (2) (3) (4) 地 積				(5) (6) (7) 決 定 価 格			(8) (9) (10) 課 税 標 準 額				
		非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの(イ)	法定免税点以上のもの(ロ)	総額	法定免税点未満のもの(ホ)	法定免税点以上のもの(ヘ)	総額	法定免税点未満のもの(チ)	法定免税点以上のもの(ツ)		
		12 (㎡)(イ)	27 (㎡)(ロ)	42 (㎡)(ハ)	57 (㎡)(ニ)	72 (千円)(ホ)	87 (千円)(ヘ)	102 (千円)(ト)	117 (千円)(チ)	132 (千円)(ツ)	147 (千円)(フ)		
田	一般田	0 1 0	18,920,791	1,023,256	17,897,535	1,817,550	93,115	1,724,435	1,817,550	93,115	1,724,435		
	勸告遊休田	0 2 0		0			0			0			
	介在田・市街化区域田	0 3 0	37,052	88	36,964	425,250	1,000	424,250	141,750	333	141,417		
畑	一般畑	0 4 0	12,793,039	865,940	11,927,099	827,063	56,117	770,946	827,063	56,117	770,946		
	勸告遊休畑	0 5 0		0			0			0			
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	330,144	199	329,945	6,738,952	1,567	6,737,385	2,246,676	522	2,246,154		
宅地	小規模住宅用地	0 7 0	10,438,347	51,988	10,386,359	410,514,909	824,359	409,690,550	68,362,762	137,393	68,225,369		
	一般住宅用地	0 8 0	3,542,801	1,121	3,541,680	70,512,405	19,328	70,493,077	23,498,376	6,443	23,491,933		
	住宅用地以外の宅地	0 9 0	5,227,292	233	5,227,059	144,467,915	4,465	144,463,450	99,100,046	3,069	99,096,977		
	計	1 0 0	946,639	19,208,440	53,342	19,155,098	625,495,229	848,152	624,647,077	190,961,184	146,905	190,814,279	
塩田	1 1 0												
鉱泉地	1 2 0		0			0			0				
池沼	1 3 0	108,114	16,730	8,549	8,181	1,096	243	853	1,096	243	853		
山林	一般山林	1 4 0	16,531,710	2,033,861	14,497,849	790,298	97,526	692,772	790,298	97,526	692,772		
	介在山林	1 5 0		0			0			0			
牧場	1 6 0		0			0			0				
原野	1 7 0		1,388,167	309,777	1,078,390	38,558	8,632	29,926	38,558	8,632	29,926		
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0	1,471,811	343	1,471,468	2,122,381	343	2,122,038	1,485,542	240	1,485,302		
	遊園地等の用地	1 9 0		0			0			0			
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0	2,767	467,951	7	467,944	3,364,169	61	3,364,108	2,313,596	43	2,313,553
		小規模住宅用地	2 1 0		0			0			0		
		一般住宅用地	2 2 0		0			0			0		
		住宅用地以外	2 3 0		858	0	858	52,536	0	52,536	36,157	0	36,157
	計	2 4 0		858	0	858	52,536	0	52,536	36,157	0	36,157	
その他の雑種地	2 5 0	625,666	4,571,806	136,624	4,435,182	41,807,093	75,272	41,731,821	28,236,430	53,507	28,182,923		
計	2 6 0	628,433	6,512,426	136,974	6,375,452	47,346,179	75,676	47,270,503	32,071,725	53,790	32,017,935		
その他	2 7 0	26,268,315											
合計	2 8 0	27,951,501	75,738,499	4,431,986	71,306,513	683,480,175	1,182,028	682,298,147	228,895,900	457,183	228,438,717		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号 9	(11) 筆数				(15) 単位当たり価格					
		(12) 筆数				(14) 筆数					
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(タ) 80				
田	一般田	0	1	1	20,553	1,484	19,069	96	112		
	勧告遊休田	0	2	1		0		0			
	介在田・市街化区域田	0	3	1	93	2	91	11,477	30,342		
畑	一般畑	0	4	1	16,171	1,444	14,727	65	67		
	勧告遊休畑	0	5	1		0		0			
	介在畑・市街化区域畑	0	6	1	784	5	779	20,412	54,971		
宅地	小規模住宅用地	0	7	1							
	一般住宅用地	0	8	1	69,001	870	68,131	39,328	106,349		
	住宅用地以外	0	9	1	24,350	114	24,236	19,903	95,200		
	計	0	9	1	8,766	38	8,728	27,637	116,641		
	計	1	0	1	1,020	102,117	1,022	101,095	32,564	116,641	
	塩田	1	1	1							
	鉱泉地	1	2	1			0	0			
	池沼	1	3	1	12	80	45	35	66	303	
山林	一般山林	1	4	1	16,169	2,933	13,236	48	51		
	介在山林	1	5	1		0		0			
	牧場	1	6	1		0		0			
	原野	1	7	1	4,804	996	3,808	28	29		
雑種地	ゴルフ場用地	1	8	1	648	1	647	1,442	1,760		
	遊園地等の用地	1	9	1		0		0			
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2	0	1	27	1,537	1	1,536	7,189	17,864
		小規模住宅用地	2	1	1			0	0		
		一般住宅用地	2	2	1			0	0		
		住宅用地以外	2	3	1	2	0	2	61,231	61,231	
	計	2	4	1	2	0	2	61,231	61,231		
その他の雑種地	2	5	1	2,497	10,445	896	9,549	9,145	100,500		
計	2	6	1	2,524	12,632	898	11,734	7,270	100,500		
その他	2	7	1	56,131							
合計	2	8	1	59,687	173,403	8,829	164,574	9,024			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	8	9
1	2	2	1	2	2	0	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号			(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格			
				個人	法人	個人	法人	個人	法人		
				(人)(イ)	(人)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)		
田	一般田	0	1	0	2,991	20	17,860,826	36,709	1,720,738	3,697	
	勸告遊休田	0	2	0							
	介在田・ 市街化区域田	0	3	0	40	2	33,566	3,398	393,441	30,809	
畑	一般畑	0	4	0	2,974	35	11,821,996	105,103	764,187	6,759	
	勸告遊休畑	0	5	0							
	介在畑・ 市街化区域畑	0	6	0	401	18	295,168	34,777	6,214,201	523,184	
宅地	小規模 住宅用地	0	7	0	49,240	512	10,037,519	348,840	396,801,970	12,888,580	
	一般住宅用地	0	8	0	16,135	173	3,479,388	62,292	69,033,034	1,460,043	
	住宅用地 以外の宅地	0	9	0	2,783	709	1,338,710	3,888,349	47,788,849	96,674,601	
	計	1	0	0	68,158	1,394	14,855,617	4,299,481	513,623,853	111,023,224	
	塩田	1	1	0							
	鉱泉地	1	2	0							
	池沼	1	3	0	25	5	5,319	2,862	336	517	
山林	一般山林	1	4	0	2,816	210	12,683,394	1,814,455	606,057	86,715	
	介在山林	1	5	0							
	牧場	1	6	0							
	原野	1	7	0	1,226	101	818,136	260,254	22,736	7,190	
雑種地	ゴルフ場用地	1	8	0	8	6	21,690	1,449,778	33,461	2,088,577	
	遊園地等の用地	1	9	0							
	複合利用 地	単体利用	2	0	0		5		467,944		3,364,108
		小規模住宅用地	2	1	0						
		一般住宅用地	2	2	0						
		住宅用地以外	2	3	0		1		858		52,536
	計	2	4	0	0	1	0	858	0	52,536	
その他の雑種地	2	5	0	3,383	559	2,534,194	1,900,988	28,416,029	13,315,792		
計	2	6	0	3,391	571	2,555,884	3,819,568	28,449,490	18,821,013		
合計	2	7	0	82,022	2,356	60,929,906	10,376,607	551,795,039	130,503,108		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	0	3					

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地目	区分	行番号		(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格					
				個人	法人	個人	法人	平均価格		最高価格			
								(千円)(ト)	(千円)(チ)	(筆)(ウ)	(筆)(ス)	(円/㎡)(ル)	(円/㎡)(ロ)
				個人	法人	個人	法人	(円/㎡)(リ)	(円/㎡)(ラ)	個人	法人		
田	一般田	0	1	1	1,720,738	3,697	19,024	45	96	101	112	112	
	勸告遊休田	0	2	1					0	0			
	介在田・市街化区域田	0	3	1	131,147	10,270	88	3	11,721	9,067	30,342	11,956	
畑	一般畑	0	4	1	764,187	6,759	14,618	109	65	64	67	67	
	勸告遊休畑	0	5	1					0	0			
	介在畑・市街化区域畑	0	6	1	2,070,191	175,963	716	63	21,053	15,044	54,971	40,252	
宅地	小規模住宅用地	0	7	1	66,078,658	2,146,711	66,808	1,323	39,532	36,947	106,349	94,248	
	一般住宅用地	0	8	1	23,005,827	486,106	23,835	401	19,841	23,439	95,200	82,320	
	住宅用地以外の宅地	0	9	1	32,862,543	66,234,434	4,803	3,925	35,698	24,863	102,800	116,641	
	計	1	0	1	121,947,028	68,867,251	95,446	5,649	34,574	25,822	106,349	116,641	
	塩田	1	1	1									
	鉱泉地	1	2	1					0	0			
	池沼	1	3	1	336	517	25	10	63	181	300	303	
山林	一般山林	1	4	1	606,057	86,715	11,801	1,435	48	48	51	51	
	介在山林	1	5	1					0	0			
	牧場	1	6	1					0	0			
	原野	1	7	1	22,736	7,190	3,271	537	28	28	29	29	
雑種地	ゴルフ場用地	1	8	1	23,423	1,461,879	19	628	1,543	1,441	1,760	1,760	
	遊園地等の用地	1	9	1					0	0			
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2	0	1		2,313,553		1,536	0	7,189		17,864
		小規模住宅用地	2	1	1					0	0		
		一般住宅用地	2	2	1					0	0		
		住宅用地以外	2	3	1		36,157		2	0	61,231		61,231
		計	2	4	1	0	36,157	0	2	0	61,231	0	61,231
	その他の雑種地	2	5	1	19,208,438	8,974,485	6,479	3,070	11,213	7,005	95,780	100,500	
計	2	6	1	19,231,861	12,786,074	6,498	5,236	11,131	4,928	95,780	100,500		
合計	2	7	1	146,494,281	81,944,436	151,487	13,087	9,056	12,577				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)	
商業地区	繁華街	0 1 0							
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0							
	普通商業地区	0 4 0	744	183	442,885	401,838	28,596,072	23,494,398	ユーカリが丘4丁目
	計	0 5 0	744	183	442,885	401,838	28,596,072	23,494,398	ユーカリが丘4丁目
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	1,613	170	599,799	138,792	29,791,672	6,756,778	稲荷台1丁目
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	44,385	522	9,960,819	859,903	412,772,975	35,686,055	ユーカリが丘2丁目
	計	0 9 0	45,998	692	10,560,618	998,695	442,564,647	42,442,833	ユーカリが丘2丁目
工業地区	大工場地区	1 0 0		12		780,454		11,364,901	太田
	中小工場地区	1 1 0	55	134	57,005	1,714,944	937,329	29,271,345	神門
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	55	146	57,005	2,495,398	937,329	40,636,246	神門
村落地区	集団地区	1 4 0							
	村落地区	1 5 0	4,890	189	3,795,109	403,550	41,525,805	4,449,747	高岡
	計	1 6 0	4,890	189	3,795,109	403,550	41,525,805	4,449,747	高岡
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0								
生産緑地地区内の宅地	1 9 0								
合計	2 0 0	51,687	1,210	14,855,617	4,299,481	513,623,853	111,023,224	ユーカリが丘4丁目	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別	区分	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格		(12) 最 高 価 格	
			個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)
							(イ) (円/㎡)	(ロ) (円/㎡)		
商業地区	繁華街	0 1 1					0	0		
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1					0	0		
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1					0	0		
	普通商業地区	0 4 1	10,896,259	15,257,451	1,826	625	64,568	58,467	106,349	116,641
	計	0 5 1	10,896,259	15,257,451	1,826	625	64,568	58,467	106,349	116,641
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	10,701,588	4,101,967	3,433	467	49,669	48,683	79,705	76,220
	高級住宅地区	0 7 1					0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	86,565,174	18,572,504	74,481	3,192	41,440	41,500	78,677	80,961
	計	0 9 1	97,266,762	22,674,471	77,914	3,659	41,907	42,498	79,705	80,961
工業地区	大工場地区	1 0 1		7,785,866		73	0	14,562		15,500
	中小工場地区	1 1 1	566,819	20,419,385	151	532	16,443	17,068	17,900	17,900
	家内工業地区	1 2 1					0	0		
	計	1 3 1	566,819	28,205,251	151	605	16,443	16,284	17,900	17,900
村落地区	集団地区	1 4 1					0	0		
	村落地区	1 5 1	13,217,188	2,730,078	15,555	760	10,942	11,027	23,560	23,560
	計	1 6 1	13,217,188	2,730,078	15,555	760	10,942	11,027	23,560	23,560
観光地区		1 7 1					0	0		
農業用施設の用に供する宅地		1 8 1					0	0		
生産緑地地区内の宅地		1 9 1					0	0		
合計		2 0 1	121,947,028	68,867,251	95,446	5,649	34,574	25,822	106,349	116,641

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69				
								0	1	0	24
宅	小規模住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	48,382	9,883,027	390,843,310	65,140,528	65,752				
		負担水準0.95以上1.0未満	348	57,245	2,871,626	478,604	392				
		負担水準0.9以上0.95未満	231	39,343	1,290,296	207,119	279				
		負担水準0.85以上0.9未満	66	11,295	369,337	57,430	79				
		負担水準0.8以上0.85未満	84	19,978	541,217	78,494	107				
		負担水準0.75以上0.8未満	47	9,114	315,117	43,070	67				
		負担水準0.7以上0.75未満	74	12,887	405,148	53,424	102				
		負担水準0.65以上0.7未満	28	4,630	165,919	19,989	30				
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0							
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0							
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1							
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2							
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3							
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4							
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5							
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6							
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7							
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8							
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9							
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0							
		負担水準0.05未満	2	1							
		計		2	2	0	49,260	10,037,519	396,801,970	66,078,658	66,808
		地	小規模住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	506	343,317	12,703,083	2,117,181	1,299		
				負担水準0.95以上1.0未満	4	2,294	102,909	17,152	14		
				負担水準0.9以上0.95未満	1	340	11,764	1,872	4		
				負担水準0.85以上0.9未満	2	2,523	59,308	8,988	4		
負担水準0.8以上0.85未満	2			7							
負担水準0.75以上0.8未満	2			8							
負担水準0.7以上0.75未満	2			9	2	366	11,516	1,518	2		
負担水準0.65以上0.7未満	3			0							
負担水準0.6以上0.65未満	3			1							
負担水準0.55以上0.6未満	3			2							
負担水準0.5以上0.55未満	3			3							
負担水準0.45以上0.5未満	3			4							
負担水準0.4以上0.45未満	3			5							
負担水準0.35以上0.4未満	3			6							
負担水準0.3以上0.35未満	3			7							
負担水準0.25以上0.3未満	3			8							
負担水準0.2以上0.25未満	3			9							
負担水準0.15以上0.2未満	4			0							
負担水準0.1以上0.15未満	4			1							
負担水準0.05以上0.1未満	4			2							
負担水準0.05未満	4			3							
計				4	4	0	515	348,840	12,888,580	2,146,711	1,323

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
宅	一般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	4 5 0	16,051	3,470,734	68,778,560	22,926,187	23,691		
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	32	4,085	127,780	42,593	56		
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	24	1,978	46,578	15,044	34		
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	8	658	20,074	6,219	13		
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	5	118	3,185	934	5		
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	10	789	24,917	6,874	26		
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	4	453	13,969	3,638	4		
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	4	573	17,971	4,338	6		
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0							
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
		負担水準0.05未満	6 5 0							
			計	6 6 0	16,138	3,479,388	69,033,034	23,005,827	23,835	
		地	一般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6 7 0	171	61,953	1,449,323	483,108	397
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	2	82	2,649	883	3
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0									
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0									
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0			1	257	8,071	2,115	1		
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0									
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0									
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0									
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0									
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0									
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0									
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0									
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0									
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0									
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0									
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0									
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0									
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0									
負担水準0.05未満	8 7 0									
	計			8 8 0	174	62,292	1,460,043	486,106	401	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		(1)			(2)		(3)		(4)		(5)	
		行番号	納税義務者数		地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
		9	12	24	39	54	69	80				
			(人)	(㎡)	(千円)	(千円)	(筆)					
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0	1	0	1,618	726,315	20,260,369	14,182,258	2,667		
		負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0	1,110	496,783	21,709,879	15,029,296	1,847		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0	153	114,452	5,779,921	3,627,794	284		
		負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0	4	994	32,422	19,453	4		
		負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0	1	166	6,258	3,742	1		
		負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0							
		負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0							
		負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0							
		負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0							
		負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0							
		負担水準0.05未満	1	5	0							
		計		1	6	0	2,886	1,338,710	47,788,849	32,862,543	4,803	
地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1	7	0	369	626,664	16,288,658	11,402,061	1,339		
		負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0	387	3,064,042	69,672,712	48,204,812	2,100		
		負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0	29	163,886	8,887,098	5,531,904	478		
		負担水準0.55以上0.6未満	2	0	0	4	33,502	1,821,241	1,092,745	7		
		負担水準0.5以上0.55未満	2	1	0	1	255	4,892	2,912	1		
		負担水準0.45以上0.5未満	2	2	0							
		負担水準0.4以上0.45未満	2	3	0							
		負担水準0.35以上0.4未満	2	4	0							
		負担水準0.3以上0.35未満	2	5	0							
		負担水準0.25以上0.3未満	2	6	0							
		負担水準0.2以上0.25未満	2	7	0							
		負担水準0.15以上0.2未満	2	8	0							
		負担水準0.1以上0.15未満	2	9	0							
		負担水準0.05以上0.1未満	3	0	0							
		負担水準0.05未満	3	1	0							
		計		3	2	0	790	3,888,349	96,674,601	66,234,434	3,925	
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3	3	0								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		9	4	0	納税義務者数 (人) ¹²	地積 (㎡) ²⁴	決定価格 (千円) ³⁹	課税標準額 (千円) ⁵⁴	筆数 (筆) ⁶⁹	
宅 地 (負 担 水 準 0 ・ 6 ・ 7)	住宅 用地 以外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.70	3	4	0	677	302,871	11,820,662	8,274,463	1,087
		負担水準0.69以上0.70未満	3	5	0	193	72,132	3,914,803	2,722,197	310
		負担水準0.68以上0.69未満	3	6	0	105	51,289	2,326,793	1,595,068	164
		負担水準0.67以上0.68未満	3	7	0	100	38,492	1,793,348	1,211,637	145
		負担水準0.66以上0.67未満	3	8	0	51	15,447	1,004,717	669,149	76
		負担水準0.65以上0.66未満	3	9	0	44	16,552	849,556	556,782	65
		負担水準0.64以上0.65未満	4	0	0	23	15,965	1,047,174	674,049	48
		負担水準0.63以上0.64未満	4	1	0	60	25,938	1,570,116	995,448	100
		負担水準0.62以上0.63未満	4	2	0	30	32,959	1,971,672	1,233,943	51
		負担水準0.61以上0.62未満	4	3	0	18	17,861	488,162	301,108	39
	負担水準0.60超0.61未満	4	4	0	19	5,715	226,566	137,507	28	
	負担水準0.60	4	5	0	10	16,014	476,231	285,739	18	
	計	4	6	0	1,330	611,235	27,489,800	18,657,090	2,131	
	住宅 用地 以外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.70	4	7	0	294	2,630,025	50,083,139	35,033,452	1,176
		負担水準0.69以上0.70未満	4	8	0	59	89,710	4,706,377	3,272,158	189
		負担水準0.68以上0.69未満	4	9	0	22	47,692	2,328,319	1,596,295	69
		負担水準0.67以上0.68未満	5	0	0	22	16,857	775,555	523,716	47
		負担水準0.66以上0.67未満	5	1	0	13	81,404	5,045,509	3,359,274	294
		負担水準0.65以上0.66未満	5	2	0	19	198,354	6,733,813	4,419,917	325
		負担水準0.64以上0.65未満	5	3	0	7	8,559	525,181	337,969	27
負担水準0.63以上0.64未満		5	4	0	6	41,626	2,460,846	1,556,066	96	
負担水準0.62以上0.63未満		5	5	0	7	48,396	2,809,950	1,765,359	102	
負担水準0.61以上0.62未満		5	6	0	3	6,166	242,042	149,688	24	
負担水準0.60超0.61未満	5	7	0	7	56,451	2,767,819	1,674,066	224		
負担水準0.60	5	8	0	3	2,688	81,260	48,756	5		
計	5	9	0	462	3,227,928	78,559,810	53,736,716	2,578		

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
							9
農業用施設の用に供する宅地(個人)	負担水準0.7超	0	1	0			
	負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0			
	負担水準0.05未満	1	5	0			
	計	1	6	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1	7	0		
負担水準0.65以上0.7以下		1	8	0			
負担水準0.6以上0.65未満		1	9	0			
負担水準0.55以上0.6未満		2	0	0			
負担水準0.5以上0.55未満		2	1	0			
負担水準0.45以上0.5未満		2	2	0			
負担水準0.4以上0.45未満		2	3	0			
負担水準0.35以上0.4未満		2	4	0			
負担水準0.3以上0.35未満		2	5	0			
負担水準0.25以上0.3未満		2	6	0			
負担水準0.2以上0.25未満		2	7	0			
負担水準0.15以上0.2未満		2	8	0			
負担水準0.1以上0.15未満		2	9	0			
負担水準0.05以上0.1未満		3	0	0			
負担水準0.05未満		3	1	0			
計		3	2	0	0	0	0

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。
(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
生産緑地地区内の宅地(農地+造成費として評価されるもの)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.7超	3	3	0			
		負担水準0.65以上0.7以下	3	4	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	5	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	6	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	7	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	8	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	9	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	4	0	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	4	1	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	4	2	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	4	3	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	4	4	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	5	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	4	6	0			
		負担水準0.05未満	4	7	0			
	計		4	8	0	0	0	0
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.7超	4	9	0			
		負担水準0.65以上0.7以下	5	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	5	1	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	5	2	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	5	3	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	5	4	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	5	5	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	5	6	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	5	7	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	5	8	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	5	9	0			
負担水準0.15以上0.2未満		6	0	0				
負担水準0.1以上0.15未満	6	1	0					
負担水準0.05以上0.1未満	6	2	0					
負担水準0.05未満	6	3	0					
計		6	4	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。
(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード							表番号	
1	2	2	1	2	2	0	8	

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
宅地計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0 1 0	65,110	13,759,031	473,774,276	90,667,004	91,139
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	1,987	1,352,979	36,549,027	25,584,319	4,006
	税負担据置のもの	0 3 0	1,679	3,839,163	106,049,610	72,393,806	4,709
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	987	203,925	8,274,164	2,169,150	1,241
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	計	0 6 0	69,763	19,155,098	624,647,077	190,814,279	101,095
一般山林	負担水準1.0以上	0 7 0	3,029	14,497,849	692,772	692,772	13,236
	負担水準0.95以上1.0未満	0 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	1 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	1 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	1 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	1 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	1 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	1 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 6 0					
負担水準0.05未満	2 7 0						
計	2 8 0	3,029	14,497,849	692,772	692,772	13,236	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		9	10	11	12 納税義務者数 (人)	24 地積 (㎡)	39 決定価格 (千円)	54 課税標準額 (千円)	69 筆数 (筆)		
		9	10	11	12	24	39	54	69		
複 合 利 用 地 (個 人)	小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	0	1	0						
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0						
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0						
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0						
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0						
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0						
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0						
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0						
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0						
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0						
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0						
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0						
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0						
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0						
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0						
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0						
		負担水準0.05未満	2	1	0						
		計		2	2	0	0	0	0	0	
		鉄 道 用 地 (法 人)	小 規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2	3	0				
				負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0				
負担水準0.9以上0.95未満	2			5	0						
負担水準0.85以上0.9未満	2			6	0						
負担水準0.8以上0.85未満	2			7	0						
負担水準0.75以上0.8未満	2			8	0						
負担水準0.7以上0.75未満	2			9	0						
負担水準0.65以上0.7未満	3			0	0						
負担水準0.6以上0.65未満	3			1	0						
負担水準0.55以上0.6未満	3			2	0						
負担水準0.5以上0.55未満	3			3	0						
負担水準0.45以上0.5未満	3			4	0						
負担水準0.4以上0.45未満	3			5	0						
負担水準0.35以上0.4未満	3			6	0						
負担水準0.3以上0.35未満	3			7	0						
負担水準0.25以上0.3未満	3			8	0						
負担水準0.2以上0.25未満	3			9	0						
負担水準0.15以上0.2未満	4			0	0						
負担水準0.1以上0.15未満	4			1	0						
負担水準0.05以上0.1未満	4			2	0						
負担水準0.05未満	4			3	0						
計				4	4	0	0	0	0	0	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

	区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	一般住宅	負担水準1.0以上	4	5	0				
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0				
		負担水準0.05未満	6	5	0				
		計	6	6	0	0	0	0	0
	鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	一般住宅	負担水準1.0以上	6	7	0			
			負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0			
			負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0			
			負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0				
		負担水準0.05未満	8	7	0				
		計	8	8	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
その他 の 宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0	1,992	1,699,002	10,317,676	7,222,373	3,615
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	932	574,997	12,675,908	8,559,831	1,643
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	260	119,861	5,272,292	3,339,134	424
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	10	8,358	193,695	116,217	14
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	3,194	2,402,218	28,459,571	19,237,555	5,696
	その他 の 宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0	369	2,921,196	9,573,142	6,701,199
負担水準0.65以上0.7以下		1 8 0	161	463,280	5,782,752	3,902,107	1,184
負担水準0.6以上0.65未満		1 9 0	27	111,802	3,349,452	2,111,242	175
負担水準0.55以上0.6未満		2 0 0	2	6,779	113,563	68,138	4
負担水準0.5以上0.55未満		2 1 0					
負担水準0.45以上0.5未満		2 2 0					
負担水準0.4以上0.45未満		2 3 0					
負担水準0.35以上0.4未満		2 4 0					
負担水準0.3以上0.35未満		2 5 0					
負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0					
負担水準0.2以上0.25未満		2 7 0					
負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0					
負担水準0.1以上0.15未満		2 9 0					
負担水準0.05以上0.1未満		3 0 0					
負担水準0.05未満		3 1 0					
計	3 2 0	559	3,503,057	18,818,909	12,782,686	4,627	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)
そ の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	1,784	1,559,771	41,461	41,461	5,262
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0					
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0					
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0					
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
負担水準0.05未満	5 3 0						
	計	5 4 0	1,784	1,559,771	41,461	41,461	5,262
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	69,923	29,816,651	474,508,509	91,401,237	109,637
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	4,348	5,973,177	56,439,845	39,507,891	10,885
	税負担据置のもの	5 7 0	3,059	5,109,103	133,130,014	90,306,120	8,135
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	999	219,062	8,581,422	2,353,505	1,259
	負担水準0.2未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	計	6 0 0	78,329	41,117,993	672,659,790	223,568,753	129,916

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分		行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
一般市街地	本則	負担水準1.0以上	0	1	0				
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0				
		負担水準0.05未満	2	1	0				
	計		2	2	0	0	0	0	
	区域農地	本則	負担水準1.0以上	2	3	0			
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
			負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
			負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
負担調整率1.075		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0				
負担調整率1.10		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0				
		負担水準0.05未満	4	3	0				
計		4	4	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0			
計		6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
介 田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
	負担水準0.05未満	2	1	0				
計		2	2	0	0	0	0	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0			
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
	負担水準0.05未満	4	3	0				
計		4	4	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
	計	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満		6 5 0	0	0	0	0		
計		6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
		9	12	24	39	54	69			
一 般 田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0	3,014	17,897,535	1,724,435	1,724,435	19,069
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0						
	負担水準0.05未満	2	1	0						
計		2	2	0	3,014	17,897,535	1,724,435	1,724,435	19,069	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0	3,012	11,927,099	770,946	770,946	14,727
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0						
	負担水準0.05未満	4	3	0						
計		4	4	0	3,012	11,927,099	770,946	770,946	14,727	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	6,026	29,824,634	2,495,381	2,495,381	33,796	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	地		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			0	0	0	0	0	
計			6,026	29,824,634	2,495,381	2,495,381	33,796	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
合 計	田	本則 負担水準1.0以上	0 1 0	3,014	17,897,535	1,724,435	1,724,435	19,069	
		負担調整率1.025 負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.025 負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0			
計	2 2 0	3,014	17,897,535	1,724,435	1,724,435	19,069			
畑	計	本則 負担水準1.0以上	2 3 0	3,012	11,927,099	770,946	770,946	14,727	
		負担調整率1.025 負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.025 負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0			
計	4 4 0	3,012	11,927,099	770,946	770,946	14,727			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	6,026	29,824,634	2,495,381	2,495,381	33,796
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
	計	6 6 0	6,026	29,824,634	2,495,381	2,495,381	33,796	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人) 24	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69 80	
平 25 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	42	36,964	424,250	141,417	91	
		計	42	36,964	424,250	141,417	91	
		畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	414	322,326	6,534,834	2,178,278	770
			負担水準0.95以上1.0未満					
			負担水準0.9以上0.95未満					
			負担水準0.85以上0.9未満					
			負担水準0.8以上0.85未満	1	4,596	183,892	54,888	1
			負担水準0.75以上0.8未満					
			負担水準0.7以上0.75未満					
			負担水準0.65以上0.7未満					
			負担水準0.6以上0.65未満					
			負担水準0.55以上0.6未満					
			負担水準0.5以上0.55未満					
			負担水準0.45以上0.5未満					
			負担水準0.4以上0.45未満					
			負担水準0.35以上0.4未満					
			負担水準0.3以上0.35未満					
			負担水準0.25以上0.3未満					
			負担水準0.2以上0.25未満					
			負担水準0.15以上0.2未満					
			負担水準0.1以上0.15未満					
			負担水準0.05以上0.1未満					
			負担水準0.05未満					
			計	415	326,922	6,718,726	2,233,166	771

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		9	5	0	納税義務者数 (人) 24	地積 (㎡) 39	決定価格 (千円) 54	課税標準額 (千円) 69	筆数 (筆) 80
平 25 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	4	5	0	456	359,290	6,959,084	2,319,695	861
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0	456	359,290	6,959,084	2,319,695	861
	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0	1	4,596	183,892	54,888	1
	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6	5	0	0	0	0	0	0	
	計	6	6	0	457	363,886	7,142,976	2,374,583	862

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)		
平 26 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0				
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0				
		負担水準0.05未満	2	1	0				
			計	2	2	0	0	0	0
		畑	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0		
				負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
				負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
				負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
負担水準0.8以上0.85未満	2			7	0				
負担水準0.75以上0.8未満	2			8	0				
負担水準0.7以上0.75未満	2			9	0				
負担水準0.65以上0.7未満	3			0	0				
負担水準0.6以上0.65未満	3			1	0				
負担水準0.55以上0.6未満	3			2	0				
負担水準0.5以上0.55未満	3			3	0				
負担水準0.45以上0.5未満	3			4	0				
負担水準0.4以上0.45未満	3			5	0				
負担水準0.35以上0.4未満	3			6	0				
負担水準0.3以上0.35未満	3			7	0				
負担水準0.25以上0.3未満	3			8	0				
負担水準0.2以上0.25未満	3			9	0				
負担水準0.15以上0.2未満	4			0	0				
負担水準0.1以上0.15未満	4			1	0				
負担水準0.05以上0.1未満	4			2	0				
負担水準0.05未満	4			3	0				
	計			4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 26 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)		
平 27 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な つ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0				
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0				
		負担水準0.05未満	6	5	0				
		計	6	6	0	0	0	0	
		畑	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	7	0		
				負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0		
				負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0		
				負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0		
				負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0		
負担水準0.75以上0.8未満	7			2	0				
負担水準0.7以上0.75未満	7			3	0				
負担水準0.65以上0.7未満	7			4	0				
負担水準0.6以上0.65未満	7			5	0				
負担水準0.55以上0.6未満	7			6	0				
負担水準0.5以上0.55未満	7			7	0				
負担水準0.45以上0.5未満	7			8	0				
負担水準0.4以上0.45未満	7			9	0				
負担水準0.35以上0.4未満	8			0	0				
負担水準0.3以上0.35未満	8			1	0				
負担水準0.25以上0.3未満	8			2	0				
負担水準0.2以上0.25未満	8			3	0				
負担水準0.15以上0.2未満	8			4	0				
負担水準0.1以上0.15未満	8			5	0				
負担水準0.05以上0.1未満	8			6	0				
負担水準0.05未満	8			7	0				
計	8			8	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 27 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)		
平 28 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0				
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0				
		負担水準0.05未満	2	1	0				
			計	2	2	0	0	0	0
			畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0		
				負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
				負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
				負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
負担水準0.8以上0.85未満	2			7	0				
負担水準0.75以上0.8未満	2			8	0				
負担水準0.7以上0.75未満	2			9	0				
負担水準0.65以上0.7未満	3			0	0				
負担水準0.6以上0.65未満	3			1	0				
負担水準0.55以上0.6未満	3			2	0				
負担水準0.5以上0.55未満	3			3	0				
負担水準0.45以上0.5未満	3			4	0				
負担水準0.4以上0.45未満	3			5	0				
負担水準0.35以上0.4未満	3			6	0				
負担水準0.3以上0.35未満	3			7	0				
負担水準0.25以上0.3未満	3			8	0				
負担水準0.2以上0.25未満	3			9	0				
負担水準0.15以上0.2未満	4			0	0				
負担水準0.1以上0.15未満	4			1	0				
負担水準0.05以上0.1未満	4			2	0				
負担水準0.05未満	4			3	0				
	計			4	4	0	0	0	0

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 28 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69 80	
平 29 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0					
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
	負担水準0.05未満	6 5 0					
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0				
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0				
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0				
負担水準0.75以上0.8未満		7 2 0					
負担水準0.7以上0.75未満		7 3 0					
負担水準0.65以上0.7未満		7 4 0					
負担水準0.6以上0.65未満		7 5 0					
負担水準0.55以上0.6未満		7 6 0					
負担水準0.5以上0.55未満		7 7 0					
負担水準0.45以上0.5未満		7 8 0					
負担水準0.4以上0.45未満		7 9 0					
負担水準0.35以上0.4未満		8 0 0					
負担水準0.3以上0.35未満		8 1 0					
負担水準0.25以上0.3未満		8 2 0					
負担水準0.2以上0.25未満		8 3 0					
負担水準0.15以上0.2未満		8 4 0					
負担水準0.1以上0.15未満		8 5 0					
負担水準0.05以上0.1未満		8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0						
計	8 8 0	0	0	0	0	0	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 29 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
合 田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	42	36,964	424,250	141,417	91
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
計	2 2 0	42	36,964	424,250	141,417	91	
合 畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	414	322,326	6,534,834	2,178,278	770
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	1	4,596	183,892	54,888	1
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
計	4 4 0	415	326,922	6,718,726	2,233,166	771	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		9	5	0	納税義務者数 (人) 24	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69	
合	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0	456	359,290	6,959,084	2,319,695	861
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0	1	4,596	183,892	54,888	1
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6	5	0	0	0	0	0	0		
	計	6	6	0	457	363,886	7,142,976	2,374,583	862	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 12 (千円)	畑 23 (千円)	宅 地 34 (千円)	山 林 45 (千円)	そ の 他 56 (千円)	計 67 (千円) 77
法第349条の3第10項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0						0
	減額後の課税標準額	0 2 0						0
法第349条の3第12項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0
	減額後の課税標準額	0 4 0						0
法第349条の3第19項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0
	減額後の課税標準額	0 6 0						0
法第349条の3第22項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0
	減額後の課税標準額	0 8 0						0
	評価額の1/6の額	0 9 0						0
	減額後の課税標準額	1 0 0						0
法第349条の3第23項 (新関西国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 1 0						0
	減額後の課税標準額	1 2 0						0
法第349条の3第26項 (中部国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 3 0						0
	減額後の課税標準額	1 4 0						0
法第349条の3第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0						0
	減額後の課税標準額	1 6 0						0
法第349条の3第34項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1 7 0						0
	減額後の課税標準額	1 8 0						0
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1 9 0			1,533			1,533
	減額後の課税標準額	2 0 0			1,533			1,533
	評価額の1/3の額	2 1 0			6,018			6,018
	減額後の課税標準額	2 2 0			6,018			6,018

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		9	3	0	12 田 (千円)	23 畑 (千円)	34 宅 地 (千円)	45 山 林 (千円)	56 そ の 他 (千円)	67 計 (千円) 77
法 附 則 第 15 条 第 13 項 (並 行 在 来 線)	評価額の1/2の額	2	3	0						0
	減額後の課税標準額	2	4	0						0
法 附 則 第 15 条 第 19 項 (成 田 国 際 空 港 株)	評価額の7/8の額	2	5	0						0
	減額後の課税標準額	2	6	0						0
法 附 則 第 15 条 第 22 項 (外 貿 埠 頭 公 社 の 民 営 化 に 係 る 承 継 特 例)	評価額の1/2の額	2	7	0						0
	減額後の課税標準額	2	8	0						0
	評価額の3/5の額	2	9	0						0
	減額後の課税標準額	3	0	0						0
法 附 則 第 15 条 第 23 項 (日 本 郵 政 公 社 の 民 営 化 に 係 る 承 継 特 例)	評価額の4/5の額	3	1	0			141,400			141,400
	減額後の課税標準額	3	2	0			98,980			98,980
法 附 則 第 15 条 第 26 項 (公 益 法 人 の 所 有 す る 能 楽 堂 の 敷 地)	評価額の1/2の額	3	3	0						0
	減額後の課税標準額	3	4	0						0
法 附 則 第 15 条 第 42 項 (農 地 中 間 管 理 機 構 に 賃 貸 権 を 設 定 し た 農 地) (設 定期間10年以上)	評価額の1/2の額	3	5	0						0
	減額後の課税標準額	3	6	0						0
法 附 則 第 15 条 第 42 項 (農 地 中 間 管 理 機 構 に 賃 貸 権 を 設 定 し た 農 地) (設 定期間15年以上)	評価額の1/2の額	3	7	0						0
	減額後の課税標準額	3	8	0						0
法 附 則 第 15 条 第 44 項 (特 定 事 業 所 内 保 育 施 設)	評 価 額	3	9	0						
	評価額に特例率を 乗じた額	4	0	0						
	減額後の課税標準額	4	1	0						
法 附 則 第 15 条 第 45 項 (市 民 緑 地)	評 価 額	4	2	0						
	評価額に特例率を 乗じた額	4	3	0						
	減額後の課税標準額	4	4	0						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		9	5	0	12 田 (千円)	23 畑 (千円)	34 宅 地 (千円)	45 山 林 (千円)	56 そ の 他 (千円)	67 計 (千円) 77
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	4	5	0						0
	減額後の課税標準額	4	6	0						0
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	4	7	0					10,543	10,543
	減額後の課税標準額	4	8	0					7,182	7,182
	評価額の3/10の額	4	9	0						0
	減額後の課税標準額	5	0	0						0
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額の1/2の額	5	1	0						0
	減額後の課税標準額	5	2	0						0
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5	3	0						0
	減額後の課税標準額	5	4	0						0
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	5	5	0						0
	減額後の課税標準額	5	6	0						0
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	5	7	0						0
	減額後の課税標準額	5	8	0						0
平成28年改正法附則第18条第9項 (JR三島特例)(平成29-30年度分)	評価額の3/5の額	5	9	0						0
	減額後の課税標準額	6	0	0						0
合 計	評 価 額	6	1	0	0	0	148,951	0	10,543	159,494
	減額後の課税標準額	6	2	0	0	0	106,531	0	7,182	113,713

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		9	10	11	12 田 (千円)	23 畑 (千円)	34 宅 地 (千円)	45 山 林 (千円)	56 そ の 他 (千円)	67 計 (千円) 77
法附則第15条の8第2項 (新築貸家住宅敷地)	評 価 額	6	3	0			92,618			92,618
	減額分に相当する 課税標準額	6	4	0			1,221			1,221
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	6	5	0						0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	6	6	0						0
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	6	7	0						0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	6	8	0						0
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	6	9	0						0
	減額分に相当する 課税標準額	7	0	0						0
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	7	1	0						0
	減額分に相当する 課税標準額	7	2	0						0
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7	3	0						0
	減額分に相当する 課税標準額	7	4	0						0
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7	5	0						0
	減額分に相当する 課税標準額	7	6	0						0
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7	7	0						0
	減額分に相当する 課税標準額	7	8	0						0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		9	7	0	12 田 (千円)	23 畑 (千円)	34 宅 地 (千円)	45 山 林 (千円)	56 そ の 他 (千円)	67 計 (千円) 77
法附則第56条第1項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	7	9	0			64,464			64,464
	減額後の課税標準額	8	0	0			12,284			12,284
法附則第56条第10項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	8	1	0						0
	減額後の課税標準額	8	2	0						0
法附則第56条第13項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	8	3	0						0
	減額後の課税標準額	8	4	0						0
改正法の規定によるもの 平成24年改正法附則第8条 第12項(旧法附則第56条第13項)	評 価 額	8	5	0						0
	減額後の課税標準額	8	6	0						0
改正法の規定によるもの 平成27年改正法附則第17条 第11項(旧法附則第15条の8第2項)	評 価 額	8	7	0			149,887			149,887
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	8	8	0			3,782			3,782

地方公共団体コード							表番号	
1	2	2	1	2	2	1	8	

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			
				地 積	地 積	積	決 定 価 格	格	単 位 当 たり 価 格	格			
				評 価 総 地 積	法 定 免 税 点	法 定 免 税 点	総 額	法 定 免 税 点	法 定 免 税 点	平 均 価 格	最 高 価 格		
				(㎡)(イ)	未 満 の も の	以 上 の も の	(千円)(ロ)	未 満 の も の	以 上 の も の	(円/㎡)	(円/㎡)		
				12	23	34	46	57	68	(イ)	80		
				(イ)	(㎡)	(㎡)	(千円)	(千円)	(千円)	(イ)	(ロ)		
介 在 田	0	1	0		0			0		0			
介 在 畑	0	2	0	3,023	0	3,023	18,659	0	18,659	6,172	25,999		
宅 地 介 在 山 林	0	3	0		0			0		0			
農 地 等 介 在 山 林	0	4	0		0			0		0			
市 街 化 区 域	田	特 定 市 農 (平25以前参入分)	0	5	0	37,052	88	36,964	425,250	1,000	424,250	11,477	30,342
		特 定 市 農 (平26以後参入分)	0	6	0		0			0		0	
		上 記 以 外	0	7	0		0			0		0	
		小 計	0	8	0	37,052	88	36,964	425,250	1,000	424,250	11,477	30,342
農 地	畑	特 定 市 農 (平25以前参入分)	0	9	0	327,121	199	326,922	6,720,293	1,567	6,718,726	20,544	54,971
		特 定 市 農 (平26以後参入分)	1	0	0		0			0		0	
		上 記 以 外	1	1	0		0			0		0	
		小 計	1	2	0	327,121	199	326,922	6,720,293	1,567	6,718,726	20,544	54,971
農 地	計	特 定 市 農 (平25以前参入分)	1	3	0	364,173	287	363,886	7,145,543	2,567	7,142,976	19,621	54,971
		特 定 市 農 (平26以後参入分)	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	1	6	0	364,173	287	363,886	7,145,543	2,567	7,142,976	19,621	54,971

地方公共団体コード							表番号	
1	2	2	1	2	2	1	8	

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号			(8) 課税標準額			(11) 筆数				
				(12) 総額 (千円)	(9) 法定免税点未満のもの (千円)	(10) 法定免税点以上のもの (千円)	(11) 総数 (筆)	(12) 法定免税点未満のもの (筆)	(13) 法定免税点以上のもの (筆)		
介在田	0	1	1		0			0			
介在畑	0	2	1	12,988	0	12,988	8	0	8		
宅地介在山林	0	3	1		0			0			
農地等介在山林	0	4	1		0			0			
市街化区域	田	特定市農 (平25以前参入分)	0	5	1	141,750	333	141,417	93	2	91
		特定市農 (平26以後参入分)	0	6	1		0			0	
		上記以外	0	7	1		0			0	
		小計	0	8	1	141,750	333	141,417	93	2	91
農地	畑	特定市農 (平25以前参入分)	0	9	1	2,233,688	522	2,233,166	776	5	771
		特定市農 (平26以後参入分)	1	0	1		0			0	
		上記以外	1	1	1		0			0	
		小計	1	2	1	2,233,688	522	2,233,166	776	5	771
計	計	特定市農 (平25以前参入分)	1	3	1	2,375,438	855	2,374,583	869	7	862
		特定市農 (平26以後参入分)	1	4	1	0	0	0	0	0	0
		上記以外	1	5	1	0	0	0	0	0	0
		計	1	6	1	2,375,438	855	2,374,583	869	7	862

地方公共団体コード							表番号	
1	2	2	1	2	2	1	8	

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号			(14) (15) (16) (17) (18) (19)					
				納 税 義 務 者 数			市街化区域農地に係る実数 (法定免税点未満のものを含む。)		
				各 区 分 別	田・畑別	適用区分別	全 体		
総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(人)	(人)	(人)	(人)			
9	12	21	30	39	48	57	66		
介 在 田	0	1	2		0				
介 在 畑	0	2	2	5	0	5			
宅 地 介 在 山 林	0	3	2		0				
農 地 等 介 在 山 林	0	4	2		0				
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平25以前参入分)	0	5	2	44	2	42		
	特 定 市 農 (平26以後参入分)	0	6	2		0			
	上 記 以 外	0	7	2		0			
		0	8	2			44		
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平25以前参入分)	0	9	2	420	5	415		
	特 定 市 農 (平26以後参入分)	1	0	2		0			
	上 記 以 外	1	1	2		0			
		1	2	2			420		
農 地 計	特 定 市 農 (平25以前参入分)	1	3	2			452		
	特 定 市 農 (平26以後参入分)	1	4	2					
	上 記 以 外	1	5	2					
		1	6	2				452	

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1) 決定価格 (千円)		(2) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト) (チ)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (リ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ) (ヌ)	
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ) (ニ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)				特定市街化区 域農地に係る もの (ト)
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	18,920,791	1,817,550	93,115	1,724,435		93,115	96,062	96	
	一般畑	0 2 0	12,793,039	827,063	56,117	770,946		56,117	64,649	65	
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	19,208,440	625,495,229	848,152	624,647,077	388,428,953	45,403,845	434,680,950	32,575	32,564
	一般山林	0 4 0	16,531,710	790,298	97,526	692,772			97,526	47,807	48
	小計	0 5 0	67,453,980	628,930,140	1,094,910	627,835,230	388,428,953	45,403,845	434,927,708		9,324
そ の 他	宅地A (農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0			0				0		0
	宅地B (生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0				0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0			0				0		0
上 記 以 外 の 地 目 の 計	0 9 0	8,284,519	54,550,035	87,118	54,462,917	4,787	15,259,861	4,761,984	20,113,750		6,585
小計	1 0 0	8,284,519	54,550,035	87,118	54,462,917	4,787	15,259,861	4,761,984	20,113,750		6,585
合 計	1 1 0	75,738,499	683,480,175	1,182,028	682,298,147	388,433,740	60,663,706	4,761,984	455,041,458		9,024

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。
2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
	9	10	11	課税標準額が 法定免税点(30万円) 未満のもの(ア)	課税標準額が 30万円以上32万円 未満のもの(イ)	課税標準額が 32万円以上34万円 未満のもの(ウ)	課税標準額が 34万円以上36万円 未満のもの(エ)	課税標準額が 36万円以上38万円 未満のもの(オ)	課税標準額が 38万円以上40万円 未満のもの(カ)
納税義務者数(人)	0	1	0	5,064	213	205	274	295	313
決定価格(千円)	0	2	0	1,182,028	300,079	319,004	494,674	546,344	636,236
課税標準額(千円)	0	3	0	457,183	65,691	67,506	96,540	109,664	122,925
総地積(m ²)	0	4	0	4,431,986	220,241	199,111	166,573	216,058	180,991

区 分	行 番 号			(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
	9	10	11	小計 課税標準額が 30万円以上40 万円未満のもの (イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)	課税標準額が 40万円以上42万円 未満のもの(キ)	課税標準額が 42万円以上44万円 未満のもの(ク)	課税標準額が 44万円以上46万円 未満のもの(ケ)	課税標準額が 46万円以上48万円 未満のもの(コ)	課税標準額が 48万円以上50万円 未満のもの(ク)
納税義務者数(人)	0	1	1	1,300	310	318	366	315	361
決定価格(千円)	0	2	1	2,296,337	684,877	732,822	913,069	805,435	959,864
課税標準額(千円)	0	3	1	462,326	127,810	137,655	166,017	148,262	177,894
総地積(m ²)	0	4	1	982,974	212,645	180,996	144,256	126,144	177,241

区 分	行 番 号			(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
	9	10	11	小計 課税標準額が 40万円以上50 万円未満のもの (キ)+(ク)+(ケ)+(コ)+(ク)	課税標準額が 50万円以上55万円 未満のもの(シ)	課税標準額が 55万円以上60万円 未満のもの(ス)	課税標準額が 60万円以上65万円 未満のもの(セ)	課税標準額が 65万円以上70万円 未満のもの(ソ)	課税標準額が 70万円以上75万円 未満のもの(タ)
納税義務者数(人)	0	1	2	1,670	902	980	1,089	1,217	1,158
決定価格(千円)	0	2	2	4,096,067	2,593,228	3,123,594	3,905,418	4,725,877	4,815,808
課税標準額(千円)	0	3	2	757,638	472,954	564,353	682,310	824,971	841,616
総地積(m ²)	0	4	2	841,282	482,657	508,526	421,239	469,105	410,670

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調(つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(19)			(20)			(21)			(22)			(23)			(24)			
		小	計	課税標準額が	小	計	課税標準額が	小	計	課税標準額が	小	計	課税標準額が	小	計	課税標準額が	小	計	課税標準額が	
		50万円以上75万円未満のもの(シ)+(ス)+(セ)+(ソ)+(タ)	75万円以上80万円未満のもの(チ)	80万円以上85万円未満のもの(ツ)	85万円以上90万円未満のもの(テ)	90万円以上95万円未満のもの(ト)	95万円以上100万円未満のもの(ナ)													
		9	12	23	34	45	56	67	77											
納税義務者数(人)	0 1 3		5,346	1,293	1,324	1,692	1,788	1,629												
決定価格(千円)	0 2 3		19,163,925	5,726,201	6,311,195	8,576,112	9,607,416	9,180,133												
課税標準額(千円)	0 3 3		3,386,204	1,001,590	1,098,642	1,478,298	1,650,618	1,585,680												
総地積(m ²)	0 4 3		2,292,197	543,538	367,422	422,114	548,788	500,151												

区 分	行 番 号	(25)			(26)			(27)			(28)			(29)			(30)			
		小	計	課税標準額が	小	計	課税標準額が	小	計	課税標準額が	小	計	課税標準額が	小	計	課税標準額が	小	計	課税標準額が	
		75万円以上100万円未満のもの(チ)+(ツ)+(テ)+(ト)+(ナ)	100万円以上300万円未満のもの(ニ)	300万円以上500万円未満のもの(ヌ)	500万円以上1,000万円未満のもの(ネ)	1,000万円以上3,000万円未満のもの(ノ)	3,000万円以上5,000万円未満のもの(ハ)													
		9	12	23	34	45	56	67	77											
納税義務者数(人)	0 1 4		7,726	29,172	3,747	2,802	1,490	362												
決定価格(千円)	0 2 4		39,401,057	255,447,816	51,050,109	52,161,696	58,440,169	30,341,291												
課税標準額(千円)	0 3 4		6,814,828	47,222,268	14,336,333	19,407,404	24,457,405	13,897,660												
総地積(m ²)	0 4 4		2,382,013	15,207,107	11,782,129	14,973,119	8,871,193	2,795,909												

区 分	行 番 号	(31)			(32)			(33)			(34)			(35)			(36)			
		小	計	課税標準額が	小	計	課税標準額が	小	計	課税標準額が	小	計	課税標準額が	小	計	課税標準額が	合 計			
		100万円以上5,000万円未満のもの(ニ)+(ヌ)+(ネ)+(ノ)+(ハ)	5,000万円以上1億円未満のもの(ヒ)	1億円以上3億円未満のもの(フ)	3億円以上5億円未満のもの(ヘ)	5億円以上のもの(ホ)														
		9	12	23	34	45	56	67	78											
納税義務者数(人)	0 1 5		37,573	284	163	17	41	59,184												
決定価格(千円)	0 2 5		447,441,081	41,370,860	44,553,551	11,746,876	72,228,393	683,480,175												
課税標準額(千円)	0 3 5		119,321,070	19,750,011	26,153,624	6,325,107	45,467,909	228,895,900												
総地積(m ²)	0 4 5		53,629,457	2,910,091	2,711,520	584,556	4,972,423	75,738,499												

平成29年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1 ¹	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7 ⁷	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市………1 特定市以外の市町村………2					12 ¹²
団体区分コード	13 ¹³	/	/	/	/	2 ¹⁶

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード							表番号	
1	2	2	1	2	2	7	2	8

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分 個人・法人の別	行 番 号			(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満 のもの(人)	(3) 法定免税点以上 のもの(人)
	9	1	0	12	20	27
個 人	0	1	0	60,027	1,027	59,000
法 人	0	2	0	1,321	39	1,282
計	0	3	0	61,348	1,066	60,282

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	2	8

第22表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		(1) 行 番 号			(2)		(3)		単 位 当 たり 価 格 (円)
		9	0	1	0	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	
木 造	総 数	0	1	0	12 ア 52,114	20 エ 5,595,973	31 キ 130,346,615	42 23,293	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2	0	イ 1,354	オ 60,756	ク 75,889	1,249	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	3	0	ウ 50,760	カ 5,535,217	ケ 130,270,726	23,535	
木 造 以 外	総 数	0	4	0	コ 11,201	ス 4,244,828	タ 174,850,156	41,191	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	5	0	サ 47	セ 1,464	チ 5,242	3,581	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	6	0	シ 11,154	ソ 4,243,364	ツ 174,844,914	41,204	
計	総 数	0	7	0	63,315	9,840,801	305,196,771	31,013	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8	0	1,401	62,220	81,131	1,304	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9	0	61,914	9,778,581	テ 305,115,640	31,202	
非 課 税 家 屋		1	0	0	88	82,008			

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 個 人 が 所 有 す る 家 屋				(5) 法 人 が 所 有 す る 家 屋												
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	単 位 当 たり 価 格 (円)									
木 造	総 数	90	1	0	12	51,224	20	5,490,569	30	127,662,999	42	127,662,999	23,251	54	890	62	105,404	71
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2	0		1,330		59,909		72,980		72,980	1,218		24		847	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	3	0		49,894		5,430,660		127,590,019		127,590,019	23,494		866		104,557	
木 造 以 外	総 数	0	4	0		9,178		2,212,151		93,827,808		93,827,808	42,415		2,023		2,032,677	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	5	0		32		982		3,612		3,612	3,678		15		482	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	6	0		9,146		2,211,169		93,824,196		93,824,196	42,432		2,008		2,032,195	
計	総 数	0	7	0		60,402		7,702,720		221,490,807		221,490,807	28,755		2,913		2,138,081	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8	0		1,362		60,891		76,592		76,592	1,258		39		1,329	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9	0		59,040		7,641,829		221,414,215		221,414,215	28,974		2,874		2,136,752	

区 分	行 番 号	(7) 法 人 が 所 有 す る 家 屋			(9) 合 計														
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)										
木 造	総 数	90	1	1	12	2,683,616	24	2,683,603	25,460	36	52,114	44	5,595,973	54	130,346,615	66	130,346,602	77	23,293
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2	1		2,909		2,909	3,434		1,354		60,756		75,889		75,889		1,249
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	3	1		2,680,707		2,680,694	25,639		50,760		5,535,217		130,270,726		130,270,713		23,535
木 造 以 外	総 数	0	4	1		81,022,348		80,885,655	39,860		11,201		4,244,828		174,850,156		174,713,463		41,191
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	5	1		1,630		1,630	3,382		47		1,464		5,242		5,242		3,581
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	6	1		81,020,718		80,884,025	39,869		11,154		4,243,364		174,844,914		174,708,221		41,204
計	総 数	0	7	1		83,705,964		83,569,258	39,150		63,315		9,840,801		305,196,771		305,060,065		31,013
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8	1		4,539		4,539	3,415		1,401		62,220		81,131		81,131		1,304
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9	1		83,701,425		83,564,719	39,172		61,914		9,778,581		305,115,640	ト	304,978,934		31,202

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号			(1) 棟数 (2) 法定免税点未滿のもの (3) 法定免税点以上のもの		
	9	1	0	12	22	32
専用住宅	0	1	0	45,087	606	44,481
共同住宅・寄宿舍	0	2	0	834	0	834
併用住宅 計(棟数については1の数値を記入)	住宅部分1	0	3	1,143	27	1,116
	その他の用の部分2	0	4	1,143	27	1,116
		0	5	1,143	27	1,116
旅館・料亭・ホテル	0	6	0	12	0	12
事務所・銀行・店舗	0	7	0	517	17	500
劇場・病院	0	8	0	30	0	30
工場・倉庫	0	9	0	446	28	418
土蔵	1	0	0	141	19	122
附属家	1	1	0	3,904	657	3,247
合計	1	2	0	ア 52,114	イ 1,354	ウ 50,760

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号			(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	単位当たり価格			
				床面積			決定価格			(イ)	(ロ)	(ハ)	
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)	
専用住宅	0	1	1	¹² a 5,017,873	²³ 37,310	³⁴ 4,980,563	⁴⁵ 120,197,617	⁵⁶ 45,185	⁶⁷ 120,152,432	⁷⁷ 23,954	1,211	24,124	
共同住宅・寄宿舍	0	2	1	b 182,846	0	182,846	5,512,543	0	5,512,543	30,149	0	30,149	
併用住宅	住宅部分1	0	3	1	109,068	1,281	107,787	1,729,064	2,124	1,726,940	15,853	1,658	16,022
	その他の用の部分2	0	4	1	43,924	426	43,498	693,907	659	693,248	15,798	1,547	15,937
	(1 + 2) 計	0	5	1	c 152,992	1,707	151,285	2,422,971	2,783	2,420,188	15,837	1,630	15,998
旅館・料亭・ホテル	0	6	1	d 2,010	0	2,010	12,936	0	12,936	6,436	0	6,436	
事務所・銀行・店舗	0	7	1	e 51,056	376	50,680	1,077,091	1,213	1,075,878	21,096	3,226	21,229	
劇場・病院	0	8	1	f 4,605	0	4,605	162,779	0	162,779	35,348	0	35,348	
工場・倉庫	0	9	1	g 27,769	1,028	26,741	232,034	1,928	230,106	8,356	1,875	8,605	
土蔵	1	0	1	h 6,460	811	5,649	9,733	761	8,972	1,507	938	1,588	
附属家	1	1	1	i 150,362	19,524	130,838	718,911	24,019	694,892	4,781	1,230	5,311	
合計	1	2	1	エ 5,595,973	オ 60,756	カ 5,535,217	キ 130,346,615	ク 75,889	ケ 130,270,726	23,293	1,249	23,535	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						2	5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)											
				棟数											
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの							
棟数		主たる用途以外の棟数		棟数		主たる用途以外の棟数									
鉄骨鉄筋コンクリート造	0	1	0	12	14	19	0	26	0	33	0	40	14	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0		84		23		0		0		84		23
鉄骨造	0	3	0		727		106		0		0		727		106
軽量鉄骨造	0	4	0		282		28		9		0		273		28
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0		11		5		0		0		11		5
その他	0	6	0						0		0				
計	0	7	0		1,118		162		9		0		1,109		162

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格									
				床面積			決定価格			(ニ)	(ホ)	(ヘ)							
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)							
						(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)											
鉄骨鉄筋コンクリート造	0	1	1	12	15,696	23	0	34	15,696	45	917,455	56	0	67	917,455	77	58,452	0	58,452
鉄筋コンクリート造	0	2	1	イ	178,172		0		178,172		9,836,217		0		9,836,217		55,206	0	55,206
鉄骨造	0	3	1	ウ	373,726		0		373,726		18,252,225		0		18,252,225		48,839	0	48,839
軽量鉄骨造	0	4	1	エ	34,311		267		34,044		838,990		965		838,025		24,453	3,614	24,616
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	オ	582		0		582		9,270		0		9,270		15,928	0	15,928
その他	0	6	1	カ			0						0				0	0	0
計	0	7	1		602,487		267		602,220		29,854,157		965		29,853,192		49,552	3,614	49,572

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						2	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)													
				棟数													
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの									
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数										
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	16	19	18	26	0	33	0	40	16	47	53	18
鉄筋コンクリート造	0	0	2	0		640		363		0		0		640		363	
鉄骨造	0	0	3	0		403		40		0		0		403		40	
軽量鉄骨造	0	0	4	0		6,507		136		1		0		6,506		136	
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	0		18		5		0		0		18		5	
その他	0	0	6	0						0		0					
計	0	0	7	0		7,584		562		1		0		7,583		562	

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格										
				床面積			決定価格			(ニ)	(ホ)	(ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)					
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	155,757	23	0	34	155,757	45	9,225,862	56	0	67	9,225,862	77	59,232	0	59,232
鉄筋コンクリート造	0	0	2	1	ク	960,040		0		960,040		60,987,095		0		60,987,095		63,526	0	63,526
鉄骨造	0	0	3	1	ケ	134,191		0		134,191		6,034,165		0		6,034,165		44,967	0	44,967
軽量鉄骨造	0	0	4	1	コ	925,981		20		925,961		21,833,214		164		21,833,050		23,578	8,200	23,579
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	1	サ	4,423		0		4,423		90,637		0		90,637		20,492	0	20,492
その他	0	0	6	1	シ			0						0				0	0	0
計	0	0	7	1		2,180,392		20		2,180,372		98,170,973		164		98,170,809		45,024	8,200	45,025

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数												
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	4	19	0	26	0	33	0	40	4	47	53
鉄筋コンクリート造	0	0	2	0		34	6		0	0		0	34		6	
鉄骨造	0	0	3	0		29	7		0	0		0	29		7	
軽量鉄骨造	0	0	4	0		4			0	0		0	4			
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	0					0	0		0				
その他	0	0	6	0					0	0		0				
計	0	0	7	0		71	13		0	0		0	71		13	

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格											
				総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)									
				(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)									
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	ス	27,748	23	0	34	27,748	45	2,811,853	56	0	67	2,811,853	77	101,335	0	101,335
鉄筋コンクリート造	0	0	2	1		セ	44,061		0		44,061		3,401,734		0		3,401,734		77,205	0	77,205
鉄骨造	0	0	3	1		ソ	21,233		0		21,233		1,565,557		0		1,565,557		73,732	0	73,732
軽量鉄骨造	0	0	4	1		タ	724		0		724		26,400		0		26,400		36,464	0	36,464
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	1		チ			0						0				0	0	0
その他	0	0	6	1		ツ			0						0				0	0	0
計	0	0	7	1			93,766		0		93,766		7,805,544		0		7,805,544		83,245	0	83,245

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数												
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	8	19	0	26	0	33	0	40	8	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	632	676		1		1		631		675		
鉄骨造	0	3	0	0	775	218		0		0		775		218		
軽量鉄骨造	0	4	0	0	809	47		31		0		778		47		
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0	199	12		5		0		194		12		
その他	0	6	0	0				0		0						
計	0	7	0	0	2,423	953		37		1		2,386		952		

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格											
				総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)									
				(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)									
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	テ	24,117	23	0	34	24,117	45	1,709,372	56	0	67	1,709,372	77	70,878	0	70,878
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1	ト	195,696		67	195,629		7,985,265		229	7,985,036		40,804		3,418		40,817	
鉄骨造	0	3	1	1	ナ	1,059,165		0	1,059,165		27,526,868		0	27,526,868		25,989		0		25,989	
軽量鉄骨造	0	4	1	1	ニ	68,911		974	67,937		620,617		3,619	616,998		9,006		3,716		9,082	
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	1	ヌ	4,736		136	4,600		61,528		265	61,263		12,992		1,949		13,318	
その他	0	6	1	1	ネ			0					0			0		0		0	
計	0	7	1	1		1,352,625		1,177	1,351,448		37,903,650		4,113	37,899,537		28,022		3,494		28,044	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)									
				棟数									
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの					
棟数		主たる用途以外の棟数		棟数		主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	19	26	0	33	0	40	47	53
鉄筋コンクリート造	0	0	2	0	2		0	0	0	0	2		
鉄骨造	0	0	3	0	3	2	0	0	0	0	3	2	
軽量鉄骨造	0	0	4	0			0	0	0	0			
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	0			0	0	0	0			
その他	0	0	6	0			0	0	0	0			
計	0	0	7	0	5	2	0	0	0	0	5	2	

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格						
				床面積			決定価格									
				総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)	(イ)	(チ)	(リ)	
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	23	0	34	45	56	0	67	77	0	0	0
鉄筋コンクリート造	0	0	2	1	ハ	9,374	0	9,374	759,991	0	759,991	81,074	0	81,074		
鉄骨造	0	0	3	1	ヒ	6,184	0	6,184	355,841	0	355,841	57,542	0	57,542		
軽量鉄骨造	0	0	4	1	フ		0			0		0	0	0		
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	1	ヘ		0			0		0	0	0		
その他	0	0	6	1	ホ		0			0		0	0	0		
計	0	0	7	1		15,558	0	15,558	1,115,832	0	1,115,832	71,721	0	71,721		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
1						0	

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)												
				棟数												
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
棟数		主たる用途以外の棟数		棟数		主たる用途以外の棟数										
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	42	19	18	26	0	33	0	40	42	47	53
鉄筋コンクリート造	0	0	2	0	1,392	1,068			1	1			1,391	1,067		
鉄骨造	0	0	3	0	1,937	373			0	0			1,937	373		
軽量鉄骨造	0	0	4	0	7,602	211			41	0			7,561	211		
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	0	228	22			5	0			223	22		
その他	0	0	6	0	0	0			0	0			0	0		
計	0	0	7	0	11,201	1,692	コ		47	1	シ		11,154	1,691		

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格										
				床面積			決定価格			(ニ)	(ホ)	(ヘ)								
				総数 (m ²) (イ)	法定免税点 未満のもの (m ²) (ロ)	法定免税点 以上のもの (m ²) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)								
						(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)												
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	223,318	23	0	34	223,318	45	14,664,542	56	0	67	14,664,542	77	65,667	0	65,667
鉄筋コンクリート造	0	0	2	1	1,387,343		67	1,387,276		82,970,302		229	82,970,073		59,805	3,418	59,808			
鉄骨造	0	0	3	1	1,594,499		0	1,594,499		53,734,656		0	53,734,656		33,700	0	33,700			
軽量鉄骨造	0	0	4	1	1,029,927		1,261	1,028,666	a	23,319,221		4,748	23,314,473		22,642	3,765	22,665			
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	1	9,741		136	9,605	b	161,435		265	161,170		16,573	1,949	16,780			
その他	0	0	6	1	0		0	0		0		0	0		0	0	0			
計	0	0	7	1	4,244,828	ス	1,464	4,243,364	ソ	174,850,156	タ	5,242	174,844,914	ツ	41,191	3,581	41,204			

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	3	8	1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号			(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格											
				総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ) (イ) (点)		(ハ) (イ) (円)											
新 増 分	専用住宅	9	0	1	0	12	571	18	6	24	a	63,127	33	94	41	5,587,185	51	8,036	60	4,425,050	70	6,365	79	88,507	70,098
	共同住宅・寄宿舎	0	2	0	0	22				b	7,098					642,255								90,484	71,663
	併用住宅	0	3	0	0	4				c	790					59,015								74,703	59,165
	旅館・料亭・ホテル	0	4	0	0					d														0	0
	事務所・銀行・店舗	0	5	0	0	7		1	e	1,129	108	75,322	5,825	59,655	4,613									66,716	52,839
	劇場・病院	0	6	0	0	2			f	262		17,029		13,487										64,996	51,477
	工場・倉庫	0	7	0	0	5			g	1,616		1,616		56,017										43,768	34,664
	土蔵	0	8	0	0				h															0	0
	附属家	0	9	0	0	4			i	131		131		5,465										52,672	41,718
合計	1	0	0	0	j	615	k	7	γ	74,153	γ	202	6,458,435	13,861	ε	5,115,080	λ	10,978					87,096	68,980	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類	区分 構造別		行番号			(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格																			
						総数	うち増築分	総数 (㎡)	うち増築分	総点数 (千点)	うち増築分	総額 (千円)	うち増築分	再建築費評点数 (点)	総額 (円)	うち増築分	再建築費評点数 (点)	総額 (円)	うち増築分																
																				(イ)	(ロ)	(ハ)	(イ)	(ロ)											
新 事務所・ 店舗・ 百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	1	0	12	18	24	ア	33	41	51	60	70	79			0	0																	
																			0	2	0														
																			0	3	0		5		ウ	1,803		134,079		144,587				74,364	80,192
																			0	4	0		6		エ	1,463		56,717		60,285				38,768	41,206
																			0	5	0				オ									0	0
																			0	6	0				カ									0	0
																			0	7	0		11	0		3,266	0	190,796	0	204,872	0		58,419	62,729	
増 住宅・ アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0			キ										0	0																	
																			0	9	0		3		ク	382		34,243		30,134		89,641	78,885		
																			1	0	0		1		ケ	476		41,085		36,155		86,313	75,956		
																			1	1	0		51		コ	9,184		822,630		723,914		89,572	78,823		
																			1	2	0				サ								0	0	
																			1	3	0				シ								0	0	
																			1	4	0		55	0		10,042	0	897,958	0	^d 790,203	0	89,420	78,690		
分 病院・ ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0			ス										0	0																	
																			1	6	0		1		セ	2,323		230,638		249,550		99,285	107,426		
																			1	7	0		1		ソ	678		42,569		45,889		62,786	67,683		
																			1	8	0				タ								0	0	
																			1	9	0				チ								0	0	
																			2	0	0				ツ								0	0	
																			2	1	0		2	0		3,001	0	273,207	0	295,439	0	91,039	98,447		

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類	区分 構造別		行番号			(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (円)					
						総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分							
																24	33	41	51	60
新 増 分	工 場 ・ 倉 庫 ・ 市 場	鉄骨鉄筋コンクリート造	9	2	2	0	12	18	24	テ	33	41	51	60	70	79	0	0		
		鉄筋コンクリート造	2	3	0		2		ト	35		1,841		1,989			52,600	56,829		
		鉄骨造	2	4	0		6	1	ナ	2,971	461	116,512	20,942	125,134	22,491		39,216	42,118		
		軽量鉄骨造	2	5	0		14		ニ	927		27,807		29,511			29,997	31,835		
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0		1		ヌ	9		237		255			26,333	28,333		
		その他	2	7	0				ネ								0	0		
		計	2	8	0		23	1		3,942	461	146,397	20,942	156,889	22,491		37,138	39,799		
	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0				ノ								0	0		
		鉄筋コンクリート造	3	0	0				ハ								0	0		
		鉄骨造	3	1	0				ヒ								0	0		
		軽量鉄骨造	3	2	0				フ								0	0		
		れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0				ヘ								0	0		
		その他	3	4	0				ホ								0	0		
計	3	5	0		0	0		0	0	0	0	0	0		0	0				
合計		3	6	0	e	91	g	1	リ	20,251	ル	461	1,508,358	20,942	レ	1,447,403	ロ	22,491	74,483	71,473

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						8	3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	9 0 1 0	12 253	19 22,474	28 300,060	13,351
共同住宅・寄宿舎		38 9	45 1,453	54 18,787	12,930
併用住宅	0 3 0	12 16	19 1,833	28 20,034	10,930
旅館・料亭・ホテル		38	45	54	0
事務所・銀行・店舗	0 5 0	12 8	19 632	28 10,587	16,752
劇場・病院		38 1	45 373	54 7,615	20,416
工場・倉庫	0 7 0	12 6	19 520	28 2,451	4,713
土蔵		38	45	54	0
附属家	0 9 0	12 52	19 1,568	28 4,468	2,849
合計		38 345	45 28,853	54 364,002	12,616

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	4

第34表 減少分家屋に関する調
(2) 木造以外の家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号			(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (イ) (円)				
				棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)					
事務所・店舗・百貨店	9	0	1	0	12	10	19	3,439	28	102,848	29,906
住宅・アパート	/			38	36	45	5,151	54	62,763	12,185	
病院・ホテル				0	3	0	12	19	28	0	
工場・倉庫・市場	/			38	16	45	9,637	54	257,321	26,701	
その他				0	5	0	12	19	28	0	
合計	/			38	62	45	18,227	54	422,932	23,204	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	3	5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

		区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	
		決 定 価 格 (A)		9 0 1 0	12 千 305,115,640	
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に よ る も の 額	法 に 三 よ 九 の も 三 の 規 定	第10項 (日本放送協会)	1/2		23 33	
		第11項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12 23	
		第12項 (登録有形文化財等)	2/3		23 33	
		第16項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12 23	
		第17項 (海洋研究開発機構)	1/3		23 33	
		第18項 (水資源機構)	2/3	0 7 0	12 23	
		第19項 (特定地方交通線)	1/3		23 33	
		第21項 (科学技術振興機構)	1/2	0 9 0	12 23	
		第23項 (新関西国際空港株式会社)	1/2	1 1 0	12 23	
		第24項 (信用協同組合等)	3/4	1 1 0	12 23	
	法 附 則 第 一 五 条 の 規 定	第26項 (中部国際空港)	1/2	1 3 0	12 23	
		第28項 (家庭的保育事業)	1/2	1 5 0	12 23	
		第29項 (居宅訪問型保育事業)	1/2	1 7 0	12 23	
		第30項 (事業所内保育事業)	1/2	1 9 0	12 23	
		第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2		23 33	
		第33項 (量子科学技術研究開発機構)	1/3	2 1 0	12 23	
		第34項 (世界遺産)	2/3		23 33	
		第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/3	2 3 0	12 23	
		第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	1/2		23 33	
		第13項 (並行在来線の譲受資産)	5/6	2 5 0	12 23	
	な よ る も の 額	第17項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	1/2	2 7 0	12 23
		第18項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	-		23 33	
		(" (特定都市再生緊急整備地域))	-	2 9 0	12 23	
		第19項 (成田国際空港株式会社)	7/8		23 33	
		第20項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	3 1 0	12 23	
		第21項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3		23 33	
		第22項 (外貨埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	3 3 0	12 23	
			3/5		23 33	
		第23項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	4/5	3 5 0	12 23	
		第24項 (鉄道事業再構築事業)	1/4		23 33	
		第26項 (公益法人の所有する能楽堂)	1/2	3 7 0	12 23	
		第27項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2		23 33	
		(" (特定国際拠点港湾))	2/3	3 9 0	12 23	
		第29項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-		23 33	
	第31項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3	4 1 0	12 23		
	第35項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3		23 33		
	第39項 (認定誘導事業)	-	4 3 0	12 23		
	第44項 (特定事業所内保育施設)	-		23 33		

地方公共団体コード					表番号		
1	2	2	1	2	2	3	6

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	法附則第一五條の二 第2項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15條の3の適用のないもの	1/2	90 1 0	12	
	法附則第一五條の三 第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5		23	
	昭四七年附則第八條 第3項 (地下道等)	3/10	0 3 0	12	
	昭六二年附則第三條 第10項 (特定地方交通線)	1/2		23	
	平成三年附則第八條 第3項 (都市基盤整備公団)	1/4	0 5 0	12	
	平成七年附則第六條	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3		23
		第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 7 0	12
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3		23
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/6	0 9 0	12
		第5項 (日本電気計器検定所)	1/6		23
		第5項 (日本電気計器検定所)	1/6	1 1 0	12
		第5項 (日本消防検定協会)	1/6		23
		第5項 (日本消防検定協会)	1/6	1 1 0	12
		第5項 (小型船舶検査機構)	1/6		23
		第5項 (小型船舶検査機構)	1/6	1 3 0	12
	平成十年附則第六條	第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/2		23
		第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1 5 0	12
		第9項 (指定法人等の大規模外貨埠頭)	1/2		23
	平成十三年附則第八條	第8項 (高圧ガス保安協会)	1/2		23
		第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1 7 0	12
	平成十五年附則第十一條	第9項 (日本電気計器検定所)	1/3		23
		第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1 9 0	12
		第9項 (日本消防検定協会)	1/3		23
		第9項 (日本消防検定協会)	1/3	1 9 0	12
		第9項 (小型船舶検査機構)	1/3		23
	平成十七年附則第七條	第9項 (小型船舶検査機構)	1/3	2 1 0	12
		第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3		23
		第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2 3 0	12
	平成十八年附則第十三條	第10項 (自動車安全運転センター)	1/6		23
		第8項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	2/3	2 5 0	12
	平成十九年附則第六條	第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2		23
		第6項 (国立大学法人等との共同研究施設)	3/4	2 7 0	12
		第4項 (日本電気計器検定所)	1/2		23
第4項 (日本電気計器検定所)		1/2	2 9 0	12	
平成二十年附則第十條	第4項 (日本消防検定協会)	1/2		23	
	第4項 (日本消防検定協会)	1/2	3 1 0	12	
	第4項 (小型船舶検査機構)	1/2		23	
平成二十二年附則第十一條	第4項 (小型船舶検査機構)	1/2	3 1 0	12	
	第16項 (利用者利便の向上に資する停車場等)	3/4		23	
	第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	3 3 0	12	
	第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2		23	
	第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3 3 0	12	
平成二十三年附則第七條	第2項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	2/3	3 5 0	12	
	第2項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	4/5		23	
	第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	1/3	3 7 0	12	
	第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	2/3		23	
	第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3 9 0	12	
	第7項 (自動車安全運転センター)	1/3		23	
	第7項 (自動車安全運転センター)	1/3	3 9 0	12	
	第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	4 1 0	12	
平成二十四年附則第八條	第10項 (JR貨物の基盤整備事業)	-		23	
	第10項 (JR貨物の基盤整備事業)	-	4 3 0	12	
平成二十五年附則第十一條	第2項 (鉄道駅総合改善事業)	3/4		23	
平成二十六年附則第十二條	第7項 (スーパー中核港湾)	1/2	4 5 0	12	
	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2		23	
	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	4 5 0	12	
平成二十七年附則第十七條	第5項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	3/5	4 7 0	12	
	第5項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	1/2		23	
	第5項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	1/2	4 9 0	12	
平成二十八年附則第十八條	第6項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	1/2		23	
	第3項 (倉庫等)	1/2		23	
	第3項 (倉庫等)	1/2	4 9 0	12	
	第7項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	4/5	5 1 0	12	
	第7項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	4/5	5 1 0	12	
平成二十九年附則第十七條	第9項 (JR三島特例：平成29、30年度分)	3/5		23	
	第9項 (JR三島特例：平成29、30年度分)	3/5	5 1 0	12	
	第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	5 3 0	12	
平成二十九年附則第十七條	第9項 (備蓄倉庫)	-		23	
計 (B)			5 5 0	12	
課税標準額 (A)-(B)				23ト	
				136, 706	
				304, 978, 934	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	減額割合	行 番 号			(1) (2) (3)						
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)				
法 第 352 条 の 3	第 1 項 震災等代替家屋等	-	9	0	1	0	12	21	31	39	
法 附 則 第 15 条 の 6	第 1 項 新築住宅	1/2	0	2	0		1,584	143,723		70,724	
	第 2 項 新築住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0	3	0		267	17,667		11,640	
法 附 則 第 15 条 の 7	第 1 項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0		1,096	122,161		58,680	
	第 2 項 認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0	5	0		415	45,529		32,871	
法 附 則 第 15 条 の 8	第 1 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	0	6	0						
		2/3	0	7	0		13	786		521	
	第 3 項 市街地再開発事業	第 1 種 住宅 (居住部分)	2/3	0	8	0					
		第 1 種 住宅 (非居住部分)	1/4	0	9	0					
		第 1 種 住宅以外	1/4	1	0	0					
		第 2 種 住宅 (居住部分)	2/3	1	1	0					
	第 2 種 住宅 (非居住部分)	1/3	1	2	0						
		1/3	1	3	0						
	第 4 項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	4	0						
	第 5 項 防災街区整備事業	住宅 (居住部分)	2/3	1	5	0					
住宅 (非居住部分)		1/3	1	6	0						
住宅以外		1/3	1	7	0						
法 附 則 第 15 条 の 9	第 1 項 耐震改修 (住宅)	1/2	1	8	0		12	1,146		117	
	第 4 項 バリアフリー改修 (区分所有以外)	1/3	1	9	0						
	第 5 項 バリアフリー改修 (区分所有)	1/3	2	0	0						
	第 9 項 省エネ改修 (区分所有以外)	1/3	2	1	0		3	296		49	
	第 10 項 省エネ改修 (区分所有)	1/3	2	2	0						
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第 1 項 耐震改修 (認定長期優良住宅化)	2/3	2	3	0						
	第 1 項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化：1年目)	2/3	2	4	0						
	第 1 項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化：2年目)	1/2	2	5	0						
	第 4 項 省エネ改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	6	0						
	第 5 項 省エネ改修 (区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	0						
法 附 則 第 15 条 の 10	第 1 項 耐震改修 (住宅以外)	1/2	2	8	0						
平成 21 年 附 則 第 8 条	第 13 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	2	9	0						
平成 24 年 附 則 第 8 条	第 11 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	第 1 種 中高層耐火建築物	2/3	3	0	0					
		第 2 種 中高層耐火建築物	1/2	3	1	0					
平成 27 年 附 則 第 17 条	第 10 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	2	0		12	654		310	
		2/3	3	3	0		21	1,362		974	
	第 12 項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	3	4	0		115	5,185		4,912	
平成 28 年 附 則 第 18 条	第 11 項 バリアフリー改修 (区分所有以外)	1/3	3	5	0		14	1,305		121	
	第 12 項 バリアフリー改修 (区分所有)	1/3	3	6	0						
合 計			3	7	0		3,552	339,814		180,919	
	う ち 個 人		3	8	0		3,281	322,252		169,692	
	う ち 法 人		3	9	0		271	17,562		11,227	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	減額割合	行番号	(4) 平成29年度に新たに軽減対象となったもの			(7) 平成29年度で軽減期間の終了するもの			
				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
										12 ア
法 第 352 条 の 3	第 1 項 震災等代替家屋等	-	9 0 1 1							
法 附 則 第 15 条 の 6	第 1 項 新築住宅	1/2	0 2 1	エ 567	オ 51,237	カ 25,170				
	第 2 項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 3 1		9 476	253	528	47,295	23,246	
法 附 則 第 15 条 の 7	第 1 項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 1	196	21,869	11,135	23	1,391	670	
	第 2 項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 5 1				259	29,363	12,511	
法 附 則 第 15 条 の 8	第 1 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	0 6 1							
		2/3	0 7 1	13	786	521				
	第 3 項 市街地再開発事業	第 1 種 住宅(居住部分)	2/3	0 8 1						
		第 1 種 住宅(非居住部分)	1/4	0 9 1						
		第 1 種 住宅以外	1/4	1 0 1						
		第 2 種 住宅(居住部分)	2/3	1 1 1						
	第 2 種 住宅(非居住部分)	1/3	1 2 1							
		1/3	1 3 1							
	第 4 項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 4 1							
	第 5 項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1 5 1						
住宅(非居住部分)		1/3	1 6 1							
住宅以外		1/3	1 7 1							
法 附 則 第 15 条 の 9	第 1 項 耐震改修(住宅)	1/2	1 8 1	12	1,146	117	12	1,146	117	
	第 4 項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	1 9 1							
	第 5 項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	2 0 1							
	第 9 項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2 1 1	3	296	49	3	296	49	
	第 10 項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2 2 1							
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第 1 項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2 3 1							
	第 1 項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2 4 1							
	第 1 項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2 5 1							
	第 4 項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2 6 1							
	第 5 項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2 7 1							
法 附 則 第 15 条 の 10	第 1 項 耐震改修(住宅以外)	1/2	2 8 1							
平成 21 年 附 則 第 8 条	第 13 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	2 9 1							
平成 24 年 附 則 第 8 条	第 11 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	第 1 種 中高層耐火建築物	2/3	3 0 1						
		第 2 種 中高層耐火建築物	1/2	3 1 1						
平成 27 年 附 則 第 17 条	第 10 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 2 1							
		2/3	3 3 1				18	1,194	861	
平成 28 年 附 則 第 18 条	第 11 項 バリアフリー改修(区分所有以外)	2/3	3 4 1				32	1,573	1,125	
		1/3	3 5 1	14	1,305	121	14	1,305	121	
合 計	う ち 個 人	1/3	3 6 1							
		3 7 1	814	77,115	37,366	889	83,563	38,700		
合 計	う ち 法 人	3 8 1	755	71,019	34,322	823	79,867	36,512		
		3 9 1	59	6,096	3,044	66	3,696	2,188		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

建築年次	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	単位当たり価格		
				木造家屋		木造以外の家屋		計		(イ)	(ロ)	(ハ)
				床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)
38年1月1日以前	0	1	0	186,693 ¹²	242,281 ²³	3,860 ³⁴	31,097 ⁴⁵	190,553 ⁵⁶	273,378 ⁶⁷	1,298	8,056	1,435
38年1月2日～41年1月1日	0	2	0	64,830	295,513	44,936	469,269	109,766	764,782	4,558	10,443	6,967
41年1月2日～44年1月1日	0	3	0	79,527	742,991	51,342	484,330	130,869	1,227,321	9,343	9,433	9,378
44年1月2日～47年1月1日	0	4	0	159,520	1,822,999	92,624	1,065,051	252,144	2,888,050	11,428	11,499	11,454
47年1月2日～50年1月1日	0	5	0	242,439	3,694,476	139,354	2,405,663	381,793	6,100,139	15,239	17,263	15,978
50年1月2日～53年1月1日	0	6	0	232,334	3,679,189	128,256	4,177,777	360,590	7,856,966	15,836	32,574	21,789
53年1月2日～56年1月1日	0	7	0	406,833	5,842,642	121,858	2,968,792	528,691	8,811,434	14,361	24,363	16,667
56年1月2日～59年1月1日	0	8	0	396,557	5,822,214	170,916	3,877,488	567,473	9,699,702	14,682	22,687	17,093
59年1月2日～62年1月1日	0	9	0	329,620	4,687,475	283,727	7,064,417	613,347	11,751,892	14,221	24,899	19,160
62年1月2日～平成2年1月1日	1	0	0	545,918	8,159,436	517,173	14,223,617	1,063,091	22,383,053	14,946	27,503	21,055
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1	1	0	521,650	7,771,569	682,036	27,075,989	1,203,686	34,847,558	14,898	39,699	28,951
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1	2	0	528,633	8,241,311	354,855	12,619,003	883,488	20,860,314	15,590	35,561	23,611
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1	3	0	405,059	7,989,223	377,998	16,986,060	783,057	24,975,283	19,724	44,937	31,895
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1	4	0	299,633	8,019,047	282,285	15,176,822	581,918	23,195,869	26,763	53,764	39,861
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1	5	0	245,375	9,762,703	200,216	11,858,463	445,591	21,621,166	39,787	59,228	48,522
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1	6	0	266,639	12,578,037	292,128	18,646,016	558,767	31,224,053	47,173	63,828	55,880
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1	7	0	257,696	13,528,141	160,462	11,468,017	418,158	24,996,158	52,497	71,469	59,777
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1	8	0	220,695	13,137,341	167,593	13,074,117	388,288	26,211,458	59,527	78,011	67,505
平成26年1月2日～平成27年1月1日	1	9	0	63,557	4,392,705	45,935	3,846,402	109,492	8,239,107	69,114	83,736	75,248
平成27年1月2日～平成28年1月1日	2	0	0	68,612	4,822,242	107,023	5,884,363	175,635	10,706,605	70,283	54,982	60,959
平成28年1月2日～平成29年1月1日 (新 増 分)	2	1	0	74,153 ^ヤ	5,115,080 ^ヨ	20,251 ^リ	1,447,403 ^レ	94,404	6,562,483	68,980	71,473	69,515
合計(平成29年度総評価額等)	2	2	0	5,595,973 ^エ	130,346,615 ^キ	4,244,828 ^ク	174,850,156 ^ケ	9,840,801	305,196,771	23,293	41,191	31,013

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	3	8	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

摘要	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)
				木造家屋		木造以外の家屋	
				床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
平成28年度の概要調書(修正前) (1)	0	1	0	12 5,550,302	22 125,592,250	34 4,159,018	44 169,800,919
28年度概要調書の修正 27. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0	2	0	395	2,900		
27. 1. 1以前の新築分及び 増築分の捕捉漏れ (3)	0	3	0	858	8,665	890	16,556
27. 1. 2～28. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0	4	0				
27. 1. 2～28. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0	5	0				
27. 1. 2～28. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0	6	0			83,050	4,012,232
平成28年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0	7	0	5,550,765	125,598,015	4,242,958	173,829,707
減少分家屋 (8)	0	8	0	28,853	364,002	18,227	422,932
減価分家屋 (9)	0	9	0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1	0	0	{ }		{ }	
改築分等家屋 (11)	1	1	0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1	2	0	△ 92	△ 2,478	△ 154	△ 4,022
在来分家屋 (13)	1	3	0	(7)-(8)+(12) 5,521,820	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 125,231,535	(7)-(8)+(12) 4,224,577	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 173,402,753
新築分家屋 (14)	1	4	0	73,951	5,104,102	19,790	1,424,912
増築分家屋 (15)	1	5	0	202	10,978	461	22,491
平成29年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1	6	0	エ 5,595,973	キ 130,346,615	ク 4,244,828	ケ 174,850,156

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4
						0	

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成29年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
				1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下		
				50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9	0	1	12	17	25	33	38	46	54	59	67
				259	17,671	8,795	245	26,006	12,691	45	5,791	2,657
第2項・5年間適用	0	0	2	9	476	253						
合 計	0	0	3	268	18,147	9,048	245	26,006	12,691	45	5,791	2,657

区分	行番号			(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
				1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下		
				140 m ² 超 160 m ² 以下			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9	0	1	12	17	25	33	38	46	54	59	67
				8	1,195	456	7	1,259	400	2	449	124
第2項・5年間適用	0	0	2									
合 計	0	0	3	8	1,195	456	7	1,259	400	2	449	124

区分	行番号			(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)		
				1 個 当 た り 床 面 積			計				
				240 m ² 超 280 m ² 以下			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)
第1項・3年間適用	9	0	1	12	17	25	33	38	46	53	
				1	245	47	ア	567	52,616	ウ	25,170
第2項・5年間適用	0	0	2				エ	9	476	カ	253
合 計	0	0	3	1	245	47		576	53,092		25,423

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4
1						1	

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調(平成29年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)						
				A 床面積要件を満たさない住宅										
				50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)						
第1項	9	0	1	0	12	71	17	2	22	27	1	32	36	74
第2項	0	0	2	0										0
合計	0	0	3	0	71		2		0		1			74

区分	行番号			(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)								
				B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅								
				計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅					小計(個)	個数	床面積(㎡)							
50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)																
第1項	9	0	1	1	12		17		22	27		32	37	0	42	74	47	54	2,742
第2項	0	0	2	1										0		0			
合計	0	0	3	1	0		0		0		0	0	0	0		74			2,742

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成29年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)										
				1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下												
				50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)							
第1項・5年間適用	9	0	1	0	12	21	17	1,886	25	1,013	33	111	38	12,303	46	6,186	54	38	59	4,868	67	2,317
第2項・7年間適用	0	0	2	0																		
合 計	0	0	3	0		21		1,886		1,013		111		12,303		6,186		38		4,868		2,317

区分	行番号			(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)										
				1 個 当 た り 床 面 積			140 m ² 超 160 m ² 以下			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下									
				個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)							
第1項・5年間適用	9	0	1	1	12	12	17	1,767	25	716	33	12	38	2,051	46	770	54	2	59	414	67	133
第2項・7年間適用	0	0	2	1																		
合 計	0	0	3	1		12		1,767		716		12		2,051		770		2		414		133

区分	行番号			(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)												
				1 個 当 た り 床 面 積			計														
				240 m ² 超 280 m ² 以下			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)									
第1項・5年間適用	9	0	1	2	12		17		25		33	196	38	23,289	46	11,135	53				
第2項・7年間適用	0	0	2	2								0		0		0					
合 計	0	0	3	2		0		0		0		196		23,289		11,135					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1					4		3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)		(2)		(3)		(4)		床面積	決定価格	
		棟数	住居数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	住居数	床面積(円)					
木造 家屋	専用住宅 (1)	9010	12	565	18	568	24	63,033	32	4,418,685	111	70,101
	併用住宅 (2)		42	4	48	5	54	790	62	46,740	158	59,165
	共同住宅・寄宿舍 (3)	030	12	22	18	175	24	7,098	32	508,666	41	71,663
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9	42	591	48	748	54	70,921	62	4,974,091	95	70,136
木造 以 外の 家 屋	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12		18		24		32		0	0
	鉄筋コンクリート造 (6)		42	3	48	4	54	382	62	30,134	96	78,885
	鉄骨造 (7)	070	12		18		24		32		0	0
	軽量鉄骨造 (8)		42	43	48	47	54	5,673	62	452,404	121	79,747
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12		18		24		32		0	0
	その他 (10)		42		48		54		62	71	0	0
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12	46	18	51	24	6,055	32	482,538	119	79,692
	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)		42		48		54		62	71	0	0
	鉄筋コンクリート造 (13)	130	12		18		24		32		0	0
	鉄骨造 (14)		42	1	48	9	54	476	62	36,155	53	75,956
軽量鉄骨造 (15)	150	12	8	18	69	24	3,511	32	271,510	51	77,331	
れんが造 コンクリートブロック造 (16)		42		48		54		62	71	0	0	
その他 (17)	170	12		18		24		32		0	0	
小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	9	42	9	48	78	54	3,987	62	307,665	51	77,167	
寄宿舍 (19)	190	12		18		24		32		0	0	
計 (11) + (18) + (19) (20)	9	42	55	48	129	54	10,042	62	790,203	78	78,690	
合計 (4) + (20) (21)	210	12	646	18	877	24	80,963	32	5,764,294	92	71,197	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	4

第44表 法附則第56条等の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1) 総 数			(2) 平成29年度に新たに軽減の対象となったもの						
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)				
法 附 則 第 56 条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0	8	777	210			
			1/3	0	2	0	7	655	156			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0	9	772	175			
			1/3	0	4	0	20	1,725	566			
		合 計		0	5	0	44	3,929	1,107	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0	11	1,397	443			
			1/3	0	7	0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0	2	132	22			
			1/3	0	9	0						
		合 計		1	0	0	13	1,529	465	0	0	0
平成24年附則第8条	第13項 東日本大震災 (警戒区域内家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	1	1	0						
			1/3	1	2	0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	1	3	0						
			1/3	1	4	0						
		合 計		1	5	0	0	0	0	0	0	0
平成25年附則第11条	第4項 三宅島火山災害	法附則第15条の6等の適用のあるもの		1	6	0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの		1	7	0						
		合 計		1	8	0	0	0	0			
	第6項 H19新潟県中越沖地 震	法附則第15条の6等の適用のあるもの		1	9	0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの		2	0	0						
		合 計		2	1	0	0	0	0			
合 計		2	2	0	57	5,458	1,572	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	4

第44表 法附則第56条等の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(7) 平成29年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成29年度で軽減期間の終了するもの							
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)					
法附則第56条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1	1	88	21	3	269	69	
			1/3	0	2	1	7	655	156				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1					7	583	157
			1/3	0	4	1							
	合 計			0	5	1	8	743	177	10	852	226	
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1	1	134	34				
			1/3	0	7	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1							
			1/3	0	9	1							
	合 計			1	0	1	1	134	34	2	259	96	
平成24年附則第8条	第13項 東日本大震災 (警戒区域内家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	1	1	1							
			1/3	1	2	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	1	3	1							
			1/3	1	4	1							
合 計			1	5	1	0	0	0	0	0	0		
平成25年附則第11条	第4項 三宅島火山災害	法附則第15条の6等の適用のあるもの		1	6	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの		1	7	1							
		合 計		1	8	1	0	0	0	0	0	0	
	第6項 H19新潟県中越沖地 震	法附則第15条の6等の適用のあるもの		1	9	1							
法附則第15条の6等の適用のないもの			2	0	1								
合 計			2	1	1	0	0	0	0	0	0		
合 計			2	2	1	9	877	211	12	1,111	322		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区	分	行番号	総数						
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)				
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	1	0	12	19	28	36
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0				
		合計	0	3	0	0	0	0	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0				
		合計	0	6	0	0	0	0	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0				
		合計	0	9	0	0	0	0	0
合計		1	0	0	0	0	0	0	

平成29年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1 ¹	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7 ⁷	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1 ¹²
団体区分コード	1 ¹³	/	/	/	/	2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
1						8	1

平成29年度 都市計画税に関する調

都道府県名 千葉県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名 佐倉市



区 分	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	9	1	0	市町村の面積(千㎡)	市街化区域(千㎡) A	市街化調整区域(千㎡) B	そ の 他 (千 ㎡) C	計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	0	1	0	12	23 ア 16,108	33 イ	43 ウ	53 エ 16,108 ⁶²
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0	2	0	103,690 ^甲	24,240 ^オ	79,350 ^カ	キ	103,590 ^ク

区 分	行 番 号			(6)	(7)	(8)	(9)
	9	1	1	都市計画区域の 指定の有無	市街化区域等の 設定の有無	都市計画税の 課税の有無	都市計画事業の 認可の有無
課 税 区 域 の 面 積	0	1	1	12	13	14	15
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0	2	1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
 指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	5	2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分	行 番 号	(1)			(2)			(3)		
		総 数 (人)			法定免税点未満のもの(人)			法定免税点以上のもの(人)		
土 地	個 人	⁹ 0	1	0	¹² 45,044	²² 726	³² 44,318	⁴¹		
	法 人	0	2	0	1,086	161	925			
	計	0	3	0	46,130	887	45,243			
家 屋	個 人	0	4	0	51,582	332	51,250			
	法 人	0	5	0	1,026	20	1,006			
	計	0	6	0	52,608	352	52,256			
実 数	個 人	0	7	0	59,664	738	58,926			
	法 人	0	8	0	1,402	174	1,228			
	計	0	9	0	61,066	912	60,154			

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	5	3	8

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市



区 分			(1) 行 番 号			(2) 市 街 化 区 域	(3) 市 街 化 調 整 区 域	(4) そ の 他	(5) 計		
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9	0	1	0	12	24	34	45	シ ⁵⁷ 13,896
		そ の 他	0	0	2	0					ス 1,617
		小 計	0	0	3	0		0	0		セ 15,513
	農 地	0	0	4	0					ソ 402	
	計	0	0	5	0		ソ	テ		ト 15,915	
家 床 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0	0	6	0						4,456,725
	木 造 以 外 の 家 屋	0	0	7	0						3,808,264
	計	0	0	8	0					ナ 8,264,989	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0	0	9	0					ネ 79,703
		そ の 他	1	0	0	0					ノ 5,553
		小 計	1	0	1	0		0	0		ハ 85,256
	農 地	1	0	2	0					ヒ 899	
	計	1	0	3	0		ホ	マ		ヘ 86,155	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1	0	4	0						39,890
	木 造 以 外 の 家 屋	1	0	5	0						9,398
	計	1	0	6	0		ム	メ		ミ 49,288	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分				行 番 号			(1) (2) (3) (4)						
							決 定 価 格						
				市 街 化 区 域 (千円)			市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)				
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	370,736,320	24	34	45	370,736,320 ⁵⁷
			法 人	0	2	0	12	12,052,918			12,052,918 ^ヤ		
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	0		44,305,857			44,305,857 ^ユ		
			法 人	0	4	0		1,140,841			1,140,841 ^ヨ		
	非 住 宅 用 地	非 住 宅 用 地	個 人	0	5	0		41,057,258			41,057,258 ^ラ		
			法 人	0	6	0		87,420,462			87,420,462 ^リ		
	小 計			0	7	0		556,713,656	0	0	556,713,656 ^ル		
	農 地			0	8	0		7,145,419 ^レ			7,145,419 ^ロ		
	そ の 他			0	9	0		32,016,582			32,016,582		
	計			1	0	0		595,875,657	0	0	595,875,657		
家 屋	木 造 家 屋		1	1	0		104,227,553			104,227,553			
	木 造 以 外 の 家 屋		1	2	0		158,221,131			158,221,131			
	計		1	3	0		262,448,684	0	0	262,448,684			
合 計			1	4	0		858,324,341 ^ワ	0 ^ヲ	0 ^ア	858,324,341			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分				行 番 号			(5) (6) (7) (8) (9) (10)										
							課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)					
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A										
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	1	12	123,578,758	25		35	47	123,578,758	61	69	79
			個 人 法 人	0	2	1		4,017,639				4,017,639					
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1		29,537,233				29,537,233					
			個 人 法 人	0	4	1		760,561				760,561					
	非 住 宅 地	用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1		28,250,269						28,250,269			
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1		59,856,198				59,856,198					
	小 計				0	7	1		246,000,658	0	0		246,000,658				
	農 地				0	8	1		4,751,609				4,751,609				
	そ の 他				0	9	1		21,416,516				21,416,516				
	計				1	0	1		272,168,783	0	0		272,168,783				
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1		104,227,541				104,227,541					
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1		158,084,437				158,084,437					
	計			1	3	1		262,311,978	0	0		262,311,978					
合 計				1	4	1		534,480,761	0	0		534,480,761	0.300 %			1,603,442	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)				
特 定 市 街 化 区	平 成 二 十 五 年 度 以 前 農 地 参 入	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0	1 1	0 0	12 444	24 359	39 6,959,084	54 4,639,389	69 80 861	
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0						
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0						
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0						
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0	1	5	183,892	109,777	1	
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0						
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0						
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0						
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0						
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0						
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0						
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0						
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0						
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0						
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0						
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0						
		負担水準0.05未満	2	1	0						
		計	2	2	0	445	364	7,142,976	4,749,166	862	
		区 域 農 地	平 成 二 十 六 年 度 以 後 農 地 参 入	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2	3	0				
				負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0				
				負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0				
				負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0				
				負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0				
				負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0				
負担水準0.7以上0.75未満	2			9	0						
負担水準0.65以上0.7未満	3			0	0						
負担水準0.6以上0.65未満	3			1	0						
負担水準0.55以上0.6未満	3			2	0						
負担水準0.5以上0.55未満	3			3	0						
負担水準0.45以上0.5未満	3			4	0						
負担水準0.4以上0.45未満	3			5	0						
負担水準0.35以上0.4未満	3			6	0						
負担水準0.3以上0.35未満	3			7	0						
負担水準0.25以上0.3未満	3			8	0						
負担水準0.2以上0.25未満	3			9	0						
負担水準0.15以上0.2未満	4			0	0						
負担水準0.1以上0.15未満	4			1	0						
負担水準0.05以上0.1未満	4			2	0						
負担水準0.05未満	4			3	0						
計	4			4	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
合 計	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 4 5 0	12 444	24 359	39 6,959,084	54 4,639,389	69 80 861
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	1	5	183,892	109,777	1
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
計	6 6 0	445	364	7,142,976	4,749,166	862	
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の	6 7 0	13	38	2,443	2,443	37	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋					
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋					
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)					
課法 税第 7 0 2 準 条 の 第 2 例 項 に か よ つ こ り 書 減 の 額 規 と 定 な に よ る よ 額	法 第 10 項 (日本放送協会)	評価額	1/2	9 0	1 1	0 0	12 0	22 0	32 0	42 0	52 0	61 0	
		課税標準額		0	2	0							
	第 11 項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0	3	0							
		課税標準額		0	4	0							
		評価額	2/3	0	5	0							
		課税標準額		0	6	0							
	第 12 項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0	7	0						0	
		課税標準額		0	8	0						0	
	第 22 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0	9	0						0	
		課税標準額		1	0	0						0	
		評価額	1/6	1	1	0						0	
		課税標準額		1	2	0						0	
	第 23 項 (新関西国際空港㈱)	評価額	1/2	1	3	0						0	
		課税標準額		1	4	0						0	
	第 24 項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1	5	0							83,594
		課税標準額		1	6	0							
	第 26 項 (中部国際空港㈱)	評価額	1/2	1	7	0						0	
		課税標準額		1	8	0						0	
	第 28 項 (家庭的保育事業)	評価額	1/2	1	9	0							
		課税標準額		2	0	0							
	第 29 項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	1/2	2	1	0							
		課税標準額		2	2	0							
	第 30 項 (事業所内保育事業)	評価額	1/2	2	3	0							
		課税標準額		2	4	0							
第 31 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2	5	0						0		
	課税標準額		2	6	0						0		
第 33 項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2	7	0								
	課税標準額		2	8	0								
	評価額	2/3	2	9	0								
	課税標準額		3	0	0								
第 34 項 (世界遺産)	評価額	1/3	3	1	0						0		
	課税標準額		3	2	0						0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)
				(千円)	(千円)			
と課に法 税第7 標02 準の2 なの特よ 例第3 るにより 減規 額額る定	第702条の3 第2項 (被災住宅用地等)	1/3	3 3 0	12	22	32	42	52
				2,545			2,545	
		2/3	3 4 0	2,545			2,545	
				3 5 0	5,251		5,251	
1/2 減額	減額分に相当する課税標準額	3 6 0	3 7 0	5,251		5,251		
額税都にる屋失にへの7法 市対家にしよ震40 計す屋代たり災の2 減画る等わ家減等2条第								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋			
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)			
				(千円)	(千円)						
法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 減 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 額 標	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9 3 8 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額			3 9 0						
	第13項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4 0 0					0		
		課税標準額			4 1 0				0		
	第17項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	4 2 0							
		課税標準額			4 3 0						
	第18項 <small>(都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)</small>	評価額	-	4 4 0							
		課税標準額			4 5 0						
		評価額	-	4 6 0							
		課税標準額			4 7 0						
	第19項 (成田国際空港株)	評価額	7/8	4 8 0					0		
		課税標準額			4 9 0				0		
	第20項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	5 0 0							
		課税標準額			5 1 0						
	第21項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	5 2 0							
		課税標準額			5 3 0						
	第22項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	5 4 0					0		
		課税標準額			5 5 0				0		
		評価額	3/5	5 6 0					0		
		課税標準額			5 7 0				0		
第23項 (日本郵便株)	評価額	4/5	5 8 0		35,350			35,350			
	課税標準額			5 9 0		24,745		24,745		53,112	
第24項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	6 0 0								
	課税標準額			6 1 0							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋			
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)			
				(千円)	(千円)						
の法 附 則 第 1 5 条、 法 附 則 第 1 5 条の 2 り 又 は 法 附 則 第 1 5 条の 3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 額	法 附 則 第 26 項 (公益法人が所有する能楽堂)	評 価 額	1/2	9 6 2 0	12	22	32	42	52	61	
		課 税 標 準 額		6 3 0					0	0	
	第 27 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評 価 額	1/2	6 4 0							
		課 税 標 準 額		6 5 0							
		評 価 額	2/3	6 6 0							
		課 税 標 準 額		6 7 0							
	第 31 項 (駅のバリアフリー化施設)	評 価 額	2/3	6 8 0							
		課 税 標 準 額		6 9 0							
	第 35 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評 価 額	2/3	7 0 0							
		課 税 標 準 額		7 1 0							
	第 39 項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評 価 額	-	7 2 0							
		課 税 標 準 額		7 3 0							
	第 42 項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (設定期間10年以上) (設定期間15年以上)	評 価 額	1/2	7 4 0					0		
		課 税 標 準 額		7 5 0					0		
		評 価 額	1/2	7 6 0					0		
課 税 標 準 額			7 7 0					0			
第 44 項 (特定事業所内保育施設)	評 価 額	-	7 8 0								
	課 税 標 準 額		7 9 0								
第 45 項 (市民緑地)	評 価 額	-	8 0 0								
	課 税 標 準 額		8 1 0								
法 附 則 第 2 項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評 価 額	1/2	8 2 0					0			
	課 税 標 準 額		8 3 0					0			
法 附 則 第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評 価 額	3/5	8 4 0		6,303		6,303				
	課 税 標 準 額		8 5 0		4,294		4,294				
法 附 則 第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評 価 額	3/10	8 6 0				0				
	課 税 標 準 額		8 7 0				0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号			(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)		
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)					
						評 価 額						
平成29年17改正法のよ	第9項 旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	—	9	8	8	0	12	22	32	42	52	61
							課税標準額	8	9	0		
平成28年の改正法に附則よる27条の	第2項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	1/2	9	0	0							
						課税標準額	9	1	0			
	第3項 旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した 公共施設等)	4/5	9	2	0							
						課税標準額	9	3	0			
	第5項 法附則第15条の2第2項 ((JR三島特例) (法附則第15 条の3の適用のあるものを除 く)) (H29、30年度分)	3/5	9	4	0				0			
						課税標準額	9	5	0			0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)				
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)				
27年改正 23年改正 3年法附	第5項 旧法附則第15条第16項 ((都市利便施設) 都市再生緊急整備地域)	評価額	3/5	9 0	1 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額		0	2	0						
		評価額	1/2	0	3	0						
		課税標準額		0	4	0						
26年改正 17年法平定 4年法平定	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中核港湾)	評価額	1/2	0	5	0						
		課税標準額		0	6	0						
	第3項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	0	7	0				0		
		課税標準額		0	8	0				0		
24年改正 14年法平定	第3項 旧法附則第15条の3第2項 (旅客会社等に係る基盤整備事業)	評価額		0	9	0						
		課税標準額		1	0	0						
23年改正 正定法に 附する 9条の	第2項 旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	1	1	0						
		課税標準額		1	2	0						
		評価額	2/3	1	3	0						
		課税標準額		1	4	0						
	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	1	5	0						
		課税標準額		1	6	0						
	第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	1	7	0						
		課税標準額		1	8	0						
	第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/2	1	9	0						
		課税標準額		2	0	0						
	第7項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評価額	1/2	2	1	0						
		課税標準額		2	2	0						
評価額		7/8	2	3	0							
課税標準額			2	4	0							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号			(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋					
						宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)					
						(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)					
則の改正 平成法 第2の 3規定 9改に 正よ 法る 条附も	第8項 旧法附則第15条第26項 (高齢者・障害者等の移動円滑化停車場建物等)	評価額	2/3	9	2	5	0	12	22	32	42	52	61		
		課税標準額		2	6	0									
	第9項 旧法附則第15条第31項 (認定都市再生事業)	評価額	1/2	2	7	0									
		課税標準額		2	8	0									
	第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	1/2	2	9	0									
		課税標準額		3	0	0									
	法も改 の正 附平 法則 成の 第2規 定 1年に 4改よ 条正 る	第3項 旧法附則第15条第28項 (大規模改良停車場建物等)	評価額	3/4	3	1	0								
			課税標準額		3	2	0								
		第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3	3	0								
			課税標準額		3	4	0								
第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)		評価額	1/2	3	5	0									
		課税標準額		3	6	0									
法成改 正法 附2の 規定 第2項 1改よ るもの 条正 平		旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	3	7	0								
			課税標準額		3	8	0								
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	3	9	0								
			課税標準額		4	0	0								
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	4	1	0									
		課税標準額		4	2	0									
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4	3	0									
		課税標準額		4	4	0									

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号			(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋			
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
改 正 法 附 則 第 1 7 号 1 成 8 1 5 条 年	第 4 項 旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	9	4	5	0	12	22	32	42	52	61	
		課 税 標 準 額		4	6	0							
	第 5 項 旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評 価 額		4	7	0							
		課 税 標 準 額		4	8	0							
改 正 法 附 則 第 1 成 8 1 5 条 年	第 3 項 旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評 価 額		4	9	0							
		課 税 標 準 額		5	0	0							
	第 3 項 旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評 価 額		5	1	0							
		課 税 標 準 額		5	2	0							
	第 3 項 旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評 価 額		5	3	0							
		課 税 標 準 額		5	4	0							
	第 3 項 旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評 価 額		5	5	0							
		課 税 標 準 額		5	6	0							
第 2 1 3 項 附 則 第 0 号	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評 価 額		5	7	0				0			
		課 税 標 準 額		5	8	0				0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋				
				宅 地	そ の 他							
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)				
平成 7年 の 改 正 規 定 法 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	9 5 9 0	12	22	32	42	52	61	
			課税標準額		6 0 0 0							
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	6 1 0 0							
			課税標準額		6 2 0 0							
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 3 0 0							
			課税標準額		6 4 0 0							
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 5 0 0								
		課税標準額		6 6 0 0								
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 7 0 0								
		課税標準額		6 8 0 0								
	合 計		評価額		7 1 0 0	43,146	6,303	0	49,449			
			課税標準額		7 2 0 0	32,541	4,294	0	36,835	136,706		
第7条第7項の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額			7 3 0 0				0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 4 0 0				0				
第8条第8項の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額			7 5 0 0				0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 6 0 0				0				
第1条第1項の2附 項659則	市街化区域農地としての評価額			7 7 0 0				0				
	減額分に相当する課税標準額			7 8 0 0				0				
第7条第1項の2附 項759則	市街化区域農地としての評価額			7 9 0 0				0				
	減額分に相当する課税標準額			8 0 0 0				0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号			(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	置に土域へる及と税金法 係地外課特ひな免窮附 る及と税例家つ除4則 特ひな免措屋た区項第 例家つ除置に土域へ5 措屋た区 係地外課5	1/2 減額	9			12	22	32	42	52	61
	置特屋地な域税65法 に及つ免項5附 例係びた外除へ条則 措る家土と区課第第	1/2 減額	8	1	0					0	
	置特屋地な域税85法 に及つ免項5附 例係びた外除へ条則 措る家土と区課第第	1/2 減額	8	2	0					0	
	置特屋地な域税85法 に及つ免項5附 例係びた外除へ条則 措る家土と区課第第	1/2 減額	8	3	0					0	
	置る用被災日15法 特地震に本項6附 例に住よ大へ条則 措係宅宅る震東第第	/	8	4	0	18,774			18,774		
	置る用代よ大へ15法 特地震る震東06附 例に住被災日条則 措係宅災に本項第第	/	8	5	0				0		
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ条則 措に災災東第第	1/2 減額	8	6	0						36,817
		1/3 減額	8	7	0						54,247

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号			(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	
						宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
						(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
特住に内住15法 例宅係住困36附 措用宅難項条則 置地代用区(の替地域居第第	減額分に相当する課税標準額	/	9			12	22	32	42	52	
			8	8	0				0		
置のる内住15法 特代家困46附 替屋難項条則 例家に区(措屋係域居第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	9	0					58,791	
			9	0	0						
第1法第則年の定改 36附項1正成よ法 項)条則(2法2るの 2第旧条附5も規	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	1	0						
15法第則年の定改 36附項4第改平に正 項)条則(4法2るの 第第旧条附4も規	減額分に相当する課税標準額	/	9	2	0				0		
15法第則年の定改 46附項5第改平に正 項)条則(4法2るの 第第旧条附4も規	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	3	0						
			9	4	0						
第1法第則年の定改 16附項7第改平に正 0条項)条則(4法2るの 2第旧条附2も規	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	5	0						
			9	6	0						

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	5	9	8

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区	分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		9	1	0	納税義務者 (人)	地積 (千㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	0	1	0	41,960	8,295	368,077,426	122,692,460	54,873
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0	317	49	2,658,894	886,298	337
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0					
負担水準0.05未満	2	1	0							
計		2	2	0	42,277	8,344	370,736,320	123,578,758	55,210	
地	個人用地	負担水準1.0以上	2	3	0	423	289	11,963,728	3,987,909	1,113
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0	1	2	89,190	29,730	11
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0					
負担水準0.05未満	4	3	0							
計		4	4	0	424	291	12,052,918	4,017,639	1,124	

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	5	8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)				
							9	4	5	0
宅 （ 個 人 ）	一般住宅用	負担水準1.0以上	4	5	0	11,547	1,187	44,258,065	29,505,372	16,141
	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0	21	1	47,791	31,861	30	
	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0						
	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0						
	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0						
	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0						
	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0						
	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0						
	負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0						
	負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0						
	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0						
	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0						
	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0						
	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0						
	負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0						
	負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0						
	負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0						
	負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0						
	負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0						
	負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0						
	負担水準0.05未満	6	5	0						
計	6	6	0	11,568	1,188	44,305,856	29,537,233	16,171		
地 （ 法 人 ）	一般住宅用	負担水準1.0以上	6	7	0	112	33	1,139,510	759,674	276
	負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0	1	1	1,331	887	2	
	負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0						
	負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0						
	負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0						
	負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0						
	負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0						
	負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0						
	負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0						
	負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0						
	負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0						
	負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0						
	負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0						
	負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0						
	負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0						
	負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0						
	負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0						
	負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0						
	負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0						
	負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0						
	負担水準0.05未満	8	7	0						
計	8	8	0	113	34	1,140,841	760,561	278		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)								
				納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)								
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9	0	1	0	12	1,144	24	393	39	15,869,104	54	11,108,372	69	1,777 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0		978		409		20,341,847		14,082,285		1,638	
		負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0		118		77		4,846,307		3,059,612		211	
		負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0											
		負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0											
		負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0											
		負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0											
		負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0											
		負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0											
		負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0											
		負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0											
		負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0											
		負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0											
		負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0											
		負担水準0.05未満	1	5	0											
		計		1	6	0		2,240		879		は	41,057,258	ひ	28,250,269	
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1	7	0		249		315		12,861,888		9,003,321		857	
		負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0		346		2,664		64,265,633		44,482,287		1,990	
		負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0		16		149		8,513,014		5,302,634		444	
		負担水準0.55以上0.6未満	2	0	0		2		32		1,779,927		1,067,956		3	
		負担水準0.5以上0.55未満	2	1	0											
		負担水準0.45以上0.5未満	2	2	0											
		負担水準0.4以上0.45未満	2	3	0											
		負担水準0.35以上0.4未満	2	4	0											
		負担水準0.3以上0.35未満	2	5	0											
		負担水準0.25以上0.3未満	2	6	0											
		負担水準0.2以上0.25未満	2	7	0											
		負担水準0.15以上0.2未満	2	8	0											
		負担水準0.1以上0.15未満	2	9	0											
		負担水準0.05以上0.1未満	3	0	0											
		負担水準0.05未満	3	1	0											
		計		3	2	0		613		3,160		ホ	87,420,462	ハ	59,856,198	
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3	3	0												

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号			(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)								
宅 地 （ 負 担 水 準	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9	3	4	0	12	599	24	249	39	11,058,724	54	7,741,106	69	80	970
		負担水準0.69以上0.70未満	3	5	0	187	69	3,828,926	2,662,386	296							
		負担水準0.68以上0.69未満	3	6	0	89	34	2,026,868	1,389,814	130							
		負担水準0.67以上0.68未満	3	7	0	67	28	1,612,899	1,089,271	105							
		負担水準0.66以上0.67未満	3	8	0	51	15	1,004,717	669,149	76							
		負担水準0.65以上0.66未満	3	9	0	41	14	809,713	530,559	61							
		負担水準0.64以上0.65未満	4	0	0	19	15	1,024,273	659,301	38							
		負担水準0.63以上0.64未満	4	1	0	53	23	1,527,392	968,277	88							
		負担水準0.62以上0.63未満	4	2	0	30	33	1,971,672	1,233,944	51							
		負担水準0.61以上0.62未満	4	3	0	9	3	168,621	104,470	16							
		負担水準0.60超0.61未満	4	4	0	13	3	154,349	93,620	18							
		負担水準0.60	4	5	0												
		計	4	6	0	1,158	486	25,188,154	17,141,897	1,849							
		0 ・ 6 5 0 ・ 7 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4	7	0	263	2,329	46,092,483	32,239,992	1,104					
負担水準0.69以上0.70未満	4			8	0	59	90	4,706,377	3,272,158	189							
負担水準0.68以上0.69未満	4			9	0	19	45	2,295,093	1,573,508	63							
負担水準0.67以上0.68未満	5			0	0	15	15	738,637	498,667	40							
負担水準0.66以上0.67未満	5			1	0	13	81	5,045,509	3,359,274	294							
負担水準0.65以上0.66未満	5			2	0	17	104	5,387,534	3,538,688	300							
負担水準0.64以上0.65未満	5			3	0	4	6	476,173	306,271	19							
負担水準0.63以上0.64未満	5			4	0	5	41	2,447,908	1,547,786	95							
負担水準0.62以上0.63未満	5			5	0	7	49	2,809,950	1,765,359	102							
負担水準0.61以上0.62未満	5			6	0	1	3	182,235	112,921	15							
負担水準0.60超0.61未満	5			7	0	3	50	2,596,748	1,570,297	213							
負担水準0.60	5			8	0												
計	5			9	0	406	2,813	72,778,647	49,784,921	2,434							

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号			(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)					
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9	6	0	12	54,042	24	9,804	39	425,438,729	54	156,945,415	69	72,403 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6	1	0		1,393		708		28,730,992		20,111,693		2,634
	税負担据置のもの	6	2	0		1,458		3,299		97,966,801		66,926,818		4,283
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6	3	0		342		85		4,577,133		2,016,732		383
	負担水準0.2未満	6	4	0		0		0		0		0		0
	計	6	5	0		57,235	ま	13,896	み	556,713,655	む	246,000,658	め	79,703
そ の 他 (個 人)	負担水準0.7超	6	6	0		618		183		4,931,468		3,452,027		1,033
	負担水準0.65以上0.7以下	6	7	0		653		265		11,720,806		7,900,844		1,160
	負担水準0.6以上0.65未満	6	8	0		226		94		5,107,160		3,237,981		355
	負担水準0.55以上0.6未満	6	9	0		9		2		135,538		81,323		13
	負担水準0.5以上0.55未満	7	0	0										
	負担水準0.45以上0.5未満	7	1	0										
	負担水準0.4以上0.45未満	7	2	0										
	負担水準0.35以上0.4未満	7	3	0										
	負担水準0.3以上0.35未満	7	4	0										
	負担水準0.25以上0.3未満	7	5	0										
	負担水準0.2以上0.25未満	7	6	0										
	負担水準0.15以上0.2未満	7	7	0										
	負担水準0.1以上0.15未満	7	8	0										
	負担水準0.05以上0.1未満	7	9	0										
	負担水準0.05未満	8	0	0										
	計	8	1	0		1,506		544		21,894,972		14,672,175		2,561

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		9	1	0	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	0	1	0	72	167	2,122,021	1,485,414	707 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0	108	164	4,670,297	3,149,012	498
		負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0	22	98	3,243,472	2,046,959	164
		負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0	1	1	57,163	34,298	3
		負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0					
		負担水準0.05未満	1	5	0					
		計		1	6	0	203	430	10,092,953	6,715,683
の 他	宅 地 外 比 準 土 地	負担水準1.0以上	1	7	0	689	643	28,658	28,658	1,620
		負担水準0.95以上1.0未満	1	8	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	1	9	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2	0	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2	1	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2	2	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2	3	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	2	4	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	2	5	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	2	6	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	2	7	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2	8	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2	9	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3	0	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3	1	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3	2	0					
負担水準0.2以上0.25未満	3	3	0							
負担水準0.15以上0.2未満	3	4	0							
負担水準0.1以上0.15未満	3	5	0							
負担水準0.05以上0.1未満	3	6	0							
負担水準0.05未満	3	7	0							
計		3	8	0	689	643	28,658	28,658	1,620	
合 計	計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3	9	0	54,731	10,447	425,467,387	156,974,073	74,023
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4	0	0	2,083	1,058	35,784,481	25,049,134	4,374
		税負担据置のもの	4	1	0	2,467	3,920	122,708,536	83,261,614	6,460
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4	2	0	352	88	4,769,834	2,132,353	399
		負担水準0.2未満	4	3	0	0	0	0	0	0
		計	4	4	0	59,633 ⁸¹	15,513	588,730,238	267,417,174 ⁸²	85,256

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						6	2

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)							
							(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
一般市街化区域農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69						
上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0								
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0								
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0								
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0								
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0								
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0								
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0								
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0								
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0								
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0								
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0								
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0								
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0								
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0								
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0								
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0								
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0								
負担水準0.1以上0.15未満		1	9	0									
負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0										
負担水準0.05未満	2	1	0										
計	2	2	0	ゆ	0	よ	0	ら	0	り	0	る	0
介在農地	本則による課税がなされたもの	2	3	0									
上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0								
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0								
負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0									
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0									
負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0									
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0									
負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0									
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0									
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0									
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0									
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0									
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0									
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0									
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0									
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0									
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0									
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0									
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0									
負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0										
負担水準0.05未満	4	3	0										
計	4	4	0	0	0	0	0						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						6	2

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
							(1)
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 13	24 38	39 2,443	54 2,443	69 37
	負担調整率1.025	4 6 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	4 7 0				
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0				
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0				
負担水準0.05未満	6 5 0						
計	6 6 0	13	38	2,443	2,443	37	
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	13	38	2,443	2,443	37
	負担調整率1.025	6 8 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	6 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0		
計	8 8 0	13	れ 38	ろ 2,443	わ 2,443	を 37	

平成29年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	¹ 1	2	2	1	2	⁶ 2
表番号・行番号	⁷ 0	0	0	0	0	¹¹ 0
市町村判別 コード	特定市・・・・・・1 特定市以外の市町村・2					¹² /
団体区分コード	¹³ /	/	/	/	/	¹⁶ 2

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	9

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 個人・法人の別	行番号			(1) 総数 (イ) (人)	(2) 法定免税点未満のもの (ロ) (人)	(3) 法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
	9	1	0	12	21	30
個人	0	1	0	834	571	263
法人	0	2	0	2,651	1,389	1,262
合計	0	3	0	3,485	1,960	1,525

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種類	行番号			(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳	
						課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	9	0 1 0	12 24,177,733	25 23,890,031	38 330,935	51 23,559,096 ⁶³
	機械及び装置	0	2 0	40,803,825	39,367,811	2,454,023	36,913,788
	船舶	0	3 0	543	543		543
	航空機	0	4 0	329	329		329
	車両及び運搬具	0	5 0	510,330	510,330		510,330
	工具, 器具及び備品	0	6 0	17,307,083	17,305,785	2,893	17,302,892
	小計(ハ)	0	7 0	82,799,843	81,074,829	2,787,851	78,286,978
法十九条百零八係	総務大臣が価格等を決定し, 配分したもの	0	8 0	36,920,136	34,228,728		
	道府県知事が価格等を決定し, 配分したもの	0	9 0	2,198,102	2,195,083		
	小計(ニ)	1	0 0	39,118,238	36,423,811		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1	1 0					
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	1	2 0	121,918,081	117,498,640			
同内 上訳	市町村分の額	1	3 0		117,498,640		
	道府県分の額	1	4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種類	行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	9 0 1 0	12 1,054,451	25 1,053,919	38 1,064	51 1,052,855
	機械及び装置	0 2 0	584,680	488,665	192,029	296,636
	船舶	0 3 0		0		
	航空機	0 4 0		0		
	車両及び運搬具	0 5 0	6,645	6,645		6,645
	工具、器具及び備品	0 6 0	336,681	336,681		336,681
	小計(ハ)	0 7 0	1,982,457	1,885,910	193,093	1,692,817
法十九条百零八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0				
	小計(ニ)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	1,982,457	1,885,910		
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		1,885,910		
	道府県分の額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種類	行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	9 0 1 0	12 23,123,282	25 22,836,112	38 329,871	51 22,506,241
	機械及び装置	0 2 0	40,219,145	38,879,146	2,261,994	36,617,152
	船舶	0 3 0	543	543		543
	航空機	0 4 0	329	329		329
	車両及び運搬具	0 5 0	503,685	503,685		503,685
	工具, 器具及び備品	0 6 0	16,970,402	16,969,104	2,893	16,966,211
	小計(ハ)	0 7 0	80,817,386	79,188,919	2,594,758	76,594,161
法第九条百零八係	総務大臣が価格等を決定し, 配分したもの	0 8 0	36,920,136	34,228,728		
	道府県知事が価格等を決定し, 配分したもの	0 9 0	2,198,102	2,195,083		
	小計(ニ)	1 0 0	39,118,238	36,423,811		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	119,935,624	115,612,730			
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		115,612,730		
	道府県分の額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(6) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(C) (千円)		(A) (千円)		(B)	(C)	(C) (千円)	
		9	0	12	25	27	29	42	55	57	59	71	
法	第1項 (送電用資産・電気事業用)	0	1	0	1	3		2	3				
	(変電所・電気事業用)	0	2	0	3	4		3	5				
第	第2項 (新線構築物)	0	3	0	1	3		2	3				
	(新線立体交差化施設)	0	4	0	1	6	176,532	1	3	58,844			
三	第3項 (ガス事業用資産)	0	5	0	1	3	207,899	2	3	98,342			
	第4項 (農業協同組合等共同利用設備)	0	6	0	1	2							
百	第5項 (外航船舶)	0	7	0	1	6							
	(準外航船舶)	0	8	0	1	4							
四	第6項 (内航船舶)	0	9	0	1	2							
	第7項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑥との連乗後))	1	0	0	1	6							
十	第8項 (国際路線用航空機)	1	1	0	1	5		2	15				
	(離島路線用航空機)	1	2	0	1	10							
九	第9項 (小型離島航空機)	1	3	0	1	3		2	3				
	(日本放送協会)	1	4	0	1	4							
条	第10項 (日本原子力開発機構)	1	5	0	1	2							
	第11項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	1	6	0	1	3		2	3				
の	第13項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	1	7	0	1	6		1	3				
	第14項 ①(青函・本四 鉄道施設)	1	8	0	1	6							
	②(青函・本四 新線構築物)	1	9	0	1	18		1	9				
	③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2	0	0	1	36		1	18				
三	第14項 ④(青函・本四 変・送電用資産)	2	1	0	1	10							
	第15項 (河川事業鉄軌道用資産)	2	2	0	1	6		1	3				
三	第15項 (河川事業鉄軌道用資産)	2	3	0	2	3		5	6				
	第16項 (宇宙航空研究開発機構)	2	4	0	1	3		2	3				
	第17項 (海洋研究開発機構)	2	5	0	1	3		2	3				
	第18項 (水資源機構)	2	6	0	1	2		3	4				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C)		(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(6) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C)	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C) (千円)				
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第19項 ①(特定地方交通線)	9 2	7 0	12	25 1	27 4	29	42	55 1	57 6	59	71	
	②(新線構築物)	2	8 0		1	12			1	6			
	③(新線立体交差化施設)	2	9 0		1	24			1	12			
	④(河川事業鉄軌道用資産)	3	0 0		1	24			1	12			
		3	1 0		1	6			5	24			
	⑤(変・送電用資産)	3	2 0		3	20							
	第20項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	3	3 0	16,721	1	3	5,574			2	3		
	第21項 (科学技術振興機構)	3	4 0		1	2							
	第23項 (関西国際空港株)	3	5 0		1	2							
	第24項 (信用協同組合等)	3	6 0		3	5							
	第25項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	3	7 0		3	5							
	第26項 (中部国際空港株)	3	8 0		1	2							
	第27項 (外国貿易用コンテナ)	3	9 0		4	5							
	第28項 (家庭的保育事業)	4	0 0		1	2							
	第29項 (居宅訪問型保育事業)	4	1 0		1	2							
第30項 (事業所内保育事業)	4	2 0		1	2								
第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	4	3 0		1	2								
第32項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	4	4 0		1	3			2	3				
(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	4	5 0		1	2								
第33項 (量子科学技術研究開発機構)	4	6 0		1	3			2	3				
第34項 (世界遺産)	4	7 0		1	3								
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	4	8 0		1	2								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準 (B) の特例率 (C)		(3) 課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		(4) 決定価格		(5) 課税標準 (B) の特例率 (C)		(6) 課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)	(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)		
		9	12	25	27	29	42	55	57	59	71		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第13項 (立体交差化施設)	4	9	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧第18項 (熱供給事業用資産)	5	0	0	1	3			2	3			
	旧第18項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	5	1	0	4	5							
	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	5	2	0	1	2							
	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	5	3	0	1	3							
	旧第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	5	4	0	1	3			2	3			
		5	5	0	1	6							
	旧第24項 (特定鉄道路線構築物)	5	6	0	1	4			1	2			
	旧第25項 (日本電気計器検定所)	5	7	0	1	3			1	6			
		5	8	0	1	2							
	旧第26項 (日本消防検定協会)	5	9	0	1	3			1	6			
		6	0	0	1	2							
	旧第27項 (小型船舶検査機構)	6	1	0	1	3			1	6			
		6	2	0	1	2							
	旧第28項 (軽自動車検査協会)	6	3	0	1	3			1	6			
		6	4	0	1	2							
	旧第30項 (情報通信研究機構)	6	5	0	2	3							
	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	6	6	0	1	6			1	3			
	旧第32項 (高圧ガス保安協会)	6	7	0	1	3			1	6			
		6	8	0	1	2							
旧第32項 (自動車安全運転センター)	6	9	0	1	6			1	3				
旧第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	7	0	0	1	2								
旧第34項 (有線放送電話業務用資産)	7	1	0	1	6			1	2				
	7	2	0	2	3								
合計	7	3	0	224,620	-	-	74,874	324,045	-	-	-	157,186	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法附則第15条関係)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(6) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)			
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)			
		9	12	25	27	29	42	55	57	59	71				
法 附 則 第 十 五 条	第1項(倉庫等)	0	1	0	1	2					3	4			
		0	2	0		5									
	第2項(公共の危害防止施設等)	0	3	0	143,468	1	6	23,911	2,539	1	3	846			
		0	4	0		2	3			1	2				
		0	5	0		3	4								
	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0	6	0	8,228	-	-	2,743							
	2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0	7	0		-	-								
	3号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0	8	0		-	-								
	7号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0	9	0		-	-								
	第3項(国内路線用航空機)	1	0	0		2	3			2	5				
		1	1	0		3	8			1	4				
	第5項(沖縄電力株)	1	2	0		2	3								
(沖縄電力株 変・送電用資産)	1	3	0		2	9			4	9					
	1	4	0		2	5			1	2					
第6項(大規模地震防災応急対策用資産)	1	5	0		2	3									
第7項(日本貨物鉄道株の新造車両)	1	6	0		3	5									
第8項(雨水貯留浸透施設)	1	7	0		1	2			2	3					
(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1	8	0		-	-									
第11項(低公害車燃料等供給施設)	1	9	0		2	3									
第12項(国際船舶)	2	0	0		1	18									

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (1)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B)		(3) 課 税 標 準 額		(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 (B)		(6) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)		の 特 例 率 (C)		(A) × (B) (D)		(A) (千円)		の 特 例 率 (C)		(A) × (B) (D)		
		(B)	(C)	(C)	(D)	(A)	(B)	(B)	(C)	(C)	(D)			
法 附 則 第 十 五 条	第13項①(特定鉄道事業譲受資産)	9	2	1	0	12	25	27	29	42	55	57	59	71
	②(新線構築物)	2	2	0			1	6			1	3		
	③(立体交差化施設)	2	3	0			1	12			1	6		
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2	4	0			1	12			1	6		
	⑤(変・送電用資産)	2	5	0			1	3			5	12		
	第14項(鉄道車両安全向上設備)	2	7	0			1	3						
	第15項(低床車両)	2	8	0			1	3						
	第16項(新造車両)	2	9	0			3	5			2	3		
	第17項(PFI公共施設)	3	0	0			1	2						
	第18項(都市利便施設)	3	1	0			1	2			3	5		
	(都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3	2	0			-	-						
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3	3	0			-	-						
	第19項(成田国際空港株)	3	4	0			7	8						
	第20項(国立大学校舎)	3	5	0			1	2						
	第21項(都市鉄道利便増進施設)	3	6	0			2	3						
第22項(外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	3	7	0			1	2			3	5			
第23項(日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	3	8	0			21,108	4	5		16,886				
第24項(鉄道事業再構築事業)	3	9	0			1	4							
第25項(バイオ燃料製造設備)	4	0	0			1	2							
第27項(国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4	1	0			1	2			2	3			
第28項(津波対策に資する港湾施設等)	4	2	0			1	2							
(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	3	0			-	-							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (1)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(6) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)	
		9	12	25	27	29	42	55	57	59	71		
法	第30項 (津波避難施設等)	4	4	0	1	2							
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	5	0	-	-							
附	第31項 (移動等円滑化のための設備)	4	6	0	2	3							
	第32項 (再生可能エネルギー発電設備)	4	7	0	2	3	3,696,358		2,464,239				
	(太陽光)	4	8	0	-	-							
	(風力)	4	9	0	-	-							
	(水力)	5	0	0	-	-							
	(地熱)	5	1	0	-	-							
	(バイオマス)	5	2	0	-	-							
十	第33項 (熱電併給型動力発生装置)	5	3	0	5	6							
	第34項 (鉄道耐震補強設備)	5	4	0	2	3							
	第35項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	5	5	0	2	3							
	第36項 (放送ネットワーク災害対策用設備)	5	6	0	3	4							
	第37項 (浸水防止用設備)	5	7	0	-	-							
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	0	0	-	-							
	第38項 (国家戦略特区)	5	8	0	1	2							
	第39項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	5	9	0	4	5							
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	0	0	-	-							
	第40項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	6	1	0	2	3							
五	第41項 (無電柱化)	6	2	0	2	3							
	(占有禁止区域)	6	3	0	1	2							
	第43項 (経営力向上設備等)	6	4	0	1	2	86,999		43,499				
	第44項 (特定事業所内保育施設)	6	5	0	-	-							
(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	6	0	-	-								
合 計	6	6	0			3,956,161		2,551,278	2,539			846	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法附則第15条関係つぎ）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B)		(3) 課 税 標 準 額		(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 (B)		(6) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		の 特 例 率 (C)		(A) × (B) (D)		(A) (千円)		の 特 例 率 (C)		(A) × (B) (D)	
		(B)	(C)	(A) × (B) (D)	(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D)					
法 附 則 第 十 五 条	旧第3項（公害防止設備）	9 0	1 0	12	25	27	29	42	55	57	59	71	
		0	2	0		1	2		3	4			
	旧第5項（公共危害防止構築物）	0	3	0		1	3		1	2			
		0	4	0		3	5						
	旧第6項（公害防止優良更新施設）	0	5	0		1	2		2	3			
	旧第7項（産業廃棄物焼却施設等）	0	6	0	5,500	2	3	3,667		5	6		
	旧第8項（高度テレビジョン放送施設）	0	7	0		3	4		4	5			
		0	8	0		1	2						
	旧第12項（鉄道駅総合改善事業）	0	9	0		3	4						
	旧第14項（旧国際電信電話株）	1	0	0		3	5		1	2			
	旧第15項（地方卸売市場）	1	1	0		4	5		3	4			
	旧第17項 ①（立体交差化施設）	1	2	0		1	6						
	②（旧交納付金法附則第19項）	1	3	0		-	-						
	③（旧交納付金法附則第20項）	1	4	0		-	-						
	旧第18項（家畜排せつ物管理施設）	1	5	0		3	4						
	旧第19項（指定法人等の大規模外貿埠頭）	1	6	0		1	2						
	旧第20項（水力発電施設の魚道）	1	7	0		2	3						
	旧第20項（貨物鉄道に対する貸付資産）	1	8	0		1	2		2	3			
	旧第20項（スーパー中樞港湾）	1	9	0		1	2						
	旧第21項（共同研究施設）	2	0	0		3	4						
旧第27項（指定会社等の特定用途港湾施設）	2	1	0		1	2							
旧第27項（特定特殊自動車）	2	2	0		1	2							
旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	2	3	0		-	-							
旧第36項（公共荷さばき施設）	2	4	0		1	2							
旧第37項（一般廃棄物処理施設）	2	5	0		1	2		1	4				
旧第40項 （ノンフロン製品） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	2	6	0		-	-							
合 計	2	7	0	5,500	-	-	3,667	0	-	-	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B)		(3) 課 税 標 準 額		(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 (B)		(6) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B)	(D)	(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B)	(D)
		(A)	(千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(D)	(A)	(千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(D)
法 附 則 第 十 五 条 の 二	第 1 項 ①(旧交付金法附則第17項・立体交差化施設)	0	1	0	25	1	3	42	55	57	59	71	
	①(JR北海道・四国に係る特例)	0	2	0		1	2			3	5		
	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項	②(新線構築物)	0	3	0		1	6			1	3	
		③(新線立体交差化施設)	0	4	0		1	5			2	5	
	乗	④(新線立体交差化施設)	0	5	0		1	12			1	6	
		⑤(新線立体交差化施設)	0	6	0		1	10			1	5	
	連	④(新造車両)	0	7	0		1	3			2	5	
		⑤(新幹線鉄軌道用資産)	0	8	0		1	12			1	6	
	の	⑥(青函・本四 鉄道施設)	0	9	0		1	10			1	5	
		⑦(青函・本四 新線構築物)	1	0	0		1	12			1	10	
	二	項	⑦(青函・本四 新線構築物)	1	1	0		1	36			1	18
			⑧(青函・本四 新線立体交差化)	1	2	0		1	30			1	15
	の	三	⑧(青函・本四 新線立体交差化)	1	3	0		1	72			1	36
⑨(青函・本四 変・送電用資産)			1	4	0		1	60			1	30	
の	各	⑨(青函・本四 変・送電用資産)	1	5	0		1	20			3	50	
		⑩(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	6	0		1	6			1	3	
二	項	⑩(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	7	0		1	12			5	12	
		⑪(車庫構築物・立体交差化施設)	1	8	0		1	2			1	5	
の	三	⑪(車庫構築物・立体交差化施設)	1	9	0		2	5			1	10	
		⑫(変・送電用資産)	2	0	0		1	6			1	5	
の	各	⑫(変・送電用資産)	2	1	0		3	10			9	25	
		⑬(鉄道耐震補強設備)	2	2	0		1	3			2	5	
二	項	⑬(鉄道耐震補強設備)	2	2	0		1	3			2	5	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準 (B) の特例率 (C)		(3) 課税標準額 (A) × (B) (D) / (C) (千円)		(4) 決定価格		(5) 課税標準 (B) の特例率 (C)		(6) 課税標準額 (A) × (B) (D) / (C) (千円)	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A)	(B)	(C)	(A)	(B)	(C)	(A)	(B)	(C)
法附則第十五条の三	①(旅客会社等に係る承継特例)	2	3	0	25	3	27	29	42	55	57	59	71
	旧道承交・継納四特例に法と係との連例、北乗海 ②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	③(JR北海道・四国に係る特例)	2	5	0	-	3	10	-	-	-	-	-	-
	④(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	6	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧第2項(基盤整備事業)	2	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧法附則第16条の2	旧第2項(三宅村特例)	2	8	0	-	1	2	-	-	-	-	-	-
	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	2	9	0	-	1	3	-	-	-	-	-	-
合計	3	0	0	0	-	-	0	0	-	-	-	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第56条, 法附則第56条の2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(8) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) (千円)		(B)	(C)				
		9	12	25	27	29	42	55	57	59	71	
法 附 則 第 56 条	第12項 (東日本大震災・津波被災)	0	1	0	1	2						
	第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0	2	0	1	2						
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 ①(被災代替鉄道施設等)	0	3	0	2	3						
	法附則第56条との連乗	0	4	0	1	3						
	旧 第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0	5	0	1	4					
		②(新線構築物)	0	6	0	1	12			1	6	
		③(新線立体交差化施設)	0	7	0	1	24			1	12	
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0	8	0	1	24			1	12	
			0	9	0	1	6			5	24	
⑤(変・送電用資産)	1	0	0	3	20							
合 計	1	1	0	0	-	-	0	0	-	-	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第78表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)
150 万 円 未 満 の も の			9 0 1 0	12 1,960	21 746,857
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9 0 2 0	12 28	21 43,506
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9 0 3 0	12 27	21 44,583
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9 0 4 0	12 30	21 52,417
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9 0 5 0	12 26	21 47,994
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9 0 6 0	12 29	21 56,380
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9 0 7 0	12 98	21 220,963
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9 0 8 0	12 98	21 267,371
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9 0 9 0	12 534	21 3,004,054
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9 1 0 0	12 222	21 3,152,526
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9 1 1 0	12 103	21 2,501,627
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9 1 2 0	12 207	21 10,815,699
1 億 円 以 上 の も の			9 1 3 0	12 123	21 97,291,520
計			9 1 4 0	12 3,485	21 118,245,497
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	12 17	21 34,228,728
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	12 5	21 2,195,083
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (個人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1) 行 番 号			(2) 納 税 義 務 者 数 (人)			課 税 標 準 額 (千 円)		
150万円未満のもの			9	0	1	0	12	571	21	33	203,695
150万以上160万円未満のもの			9	0	2	0	12	8	21	33	12,407
160万以上170万円未満のもの			9	0	3	0	12	2	21	33	3,351
170万以上180万円未満のもの			9	0	4	0	12	8	21	33	13,927
180万以上190万円未満のもの			9	0	5	0	12	8	21	33	14,828
190万以上200万円未満のもの			9	0	6	0	12	10	21	33	19,653
200万以上250万円未満のもの			9	0	7	0	12	23	21	33	52,017
250万以上300万円未満のもの			9	0	8	0	12	24	21	33	65,539
300万以上1,000万円未満のもの			9	0	9	0	12	128	21	33	717,049
1,000万以上2,000万円未満のもの			9	1	0	0	12	37	21	33	525,689
2,000万以上3,000万円未満のもの			9	1	1	0	12	7	21	33	163,882
3,000万以上1億円未満のもの			9	1	2	0	12	8	21	33	297,568
1億円以上のもの			9	1	3	0	12		21	33	
計			9	1	4	0	12	834	21	33	2,089,605
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分分	9	1	5	0	12		21	33	
		知事配分分	9	1	6	0	12		21	33	
	法 第 743 条 関 係	9	1	7	0	12		21	33		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1) 行 番 号			(2) 納 税 義 務 者 数 (人)			課 税 標 準 額 (千 円)		
150万円未満のもの			9	0	1	12	1,389		21	543,162 ³³	
150万以上160万円未満のもの			9	0	2	12	20		21	31,099 ³³	
160万以上170万円未満のもの			9	0	3	12	25		21	41,232 ³³	
170万以上180万円未満のもの			9	0	4	12	22		21	38,490 ³³	
180万以上190万円未満のもの			9	0	5	12	18		21	33,166 ³³	
190万以上200万円未満のもの			9	0	6	12	19		21	36,727 ³³	
200万以上250万円未満のもの			9	0	7	12	75		21	168,946 ³³	
250万以上300万円未満のもの			9	0	8	12	74		21	201,832 ³³	
300万以上1,000万円未満のもの			9	0	9	12	406		21	2,287,005 ³³	
1,000万以上2,000万円未満のもの			9	1	0	12	185		21	2,626,837 ³³	
2,000万以上3,000万円未満のもの			9	1	1	12	96		21	2,337,745 ³³	
3,000万以上1億円未満のもの			9	1	2	12	199		21	10,518,131 ³³	
1億円以上のもの			9	1	3	12	123		21	97,291,520 ³³	
計			9	1	4	12	2,651		21	116,155,892 ³³	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分分	9	1	5	12	17		21	34,228,728 ³³	
		知事配分分	9	1	6	12	5		21	2,195,083 ³³	
	法 第 743 条 関 係	9	1	7	12			21			

平成29年度 市町村交付金に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	¹ 1	2	2	1	2	⁶ 2
表番号・行番号	⁷ 0	0	0	0	0	¹¹ 0
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					¹² /
団体区分コード	¹³ /	/	/	/	/	¹⁶ 2

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	8	9

平成29年度 市町村交付金の交付額等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)																			
		国 有 資 産																			
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)																			
		土 地			家 屋			償 却 資 産	行 番 号		価 格 計 (D)										
件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	価 格 (C) (千円)	9	10	11	12	13										
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	1	0	12	18	2,851	30	58,120	40	46	56	66	75	9	1	1	12	23	58,120
		1 / 3の適用があるもの	0	2	0	7		528		7,541						0	2	1			7,541
		2 / 5の適用があるもの	0	3	0											0	3	1			0
	上記以外のもの	0	4	0	10		4,133		110,107						0	4	1			110,107	
	計	0	5	0	36		7,512		175,768	0	0	0	0	0	0	5	1			175,768	
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	6	0										0	6	1			0	
		1 / 3の適用があるもの	0	7	0											0	7	1			0
		2 / 5の適用があるもの	0	8	0											0	8	1			0
	上記以外のもの	0	9	0											0	9	1			0	
	計	1	1	0	0		0		0	0	0	0	0	0	1	1	1			0	
国有林野に係る土地			1	2	0										1	2	1			0	
発は供電送す所電の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	0										1	3	1				
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	0											1	4	1			0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	0											1	5	1			0	
	計	1	6	0	0		0		0	0	0	0	0	0	1	6	1			0	
水道に供する施設等の資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0										1	7	1				
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	8	0										1	8	1			
			3 / 4の適用があるもの	1	9	0										1	9	1			
			特例率の適用がないもの	2	0	0										2	0	1			
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	1	0										2	1	1				0
		3 / 4の適用があるもの	2	2	0										2	2	1				0
		特例率の適用がないもの	2	3	0										2	3	1				0
計	2	4	0	0		0		0	0	0	0	0	0	2	4	1			0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	0											2	5	1				0	
合計	2	6	0	36		7,512		175,768	0	0	0	0	0	2	6	1			175,768		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	8	9

平成29年度 市町村交付金の交付額等に関する調 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)																							
		公 有 資 格 産																							
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)					行 番 号 価 格 計 (D)																		
		土 地			家 屋			償 却 資 産 価 格 (C)		(A)+(B)+(C) (千円)															
件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (C) (千円)	行 番 号	価 格 計 (D)															
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9	0	1	2	12	3	18	39,021	30	750,894	40	46	56	66	75	9	0	1	3	12	750,894		
		1 / 3の適用があるもの	0	0	2	2													0	2	3		0		
		2 / 5の適用があるもの	0	0	3	2								8	21,571	211,374				0	3	3		211,374	
	上記以外のもの	0	0	4	2	2	63	2,141											0	4	3		2,141		
	計	0	0	5	2	5	39,084	753,035	8	21,571	211,374	0							0	5	3		964,409		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	0	6	2													0	6	3		0		
		1 / 3の適用があるもの	0	0	7	2														0	7	3		0	
		2 / 5の適用があるもの	0	0	8	2														0	8	3		0	
	上記以外のもの	0	0	9	2															0	9	3		0	
	計	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3		0		
国有林野に係る土地	1	2	2																1	2	3				
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	2															1	3	3		0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	2																1	4	3		0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	2																1	5	3		0	
	計	1	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	3		0		
水道施設等固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものに供する土地	1	7	2	3	94,207	893,087												1	7	3		893,087	
		ダムの用に供する固定資産	1	8	2																1	8	3		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	1	9	2																1	9	3		0
		3 / 4の適用があるもの	2	0	2																2	0	3		0
		特例率の適用がないもの	2	1	2																2	1	3		0
		特例率の適用がないもの	2	2	2																2	2	3		0
計	2	4	2	3	94,207	893,087	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	3		893,087			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	2																2	5	3				
合計	2	6	2	8	133,291	1,646,122	8	21,571	211,374	0								2	6	3		1,857,496			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	8	9

平成29年度 市町村交付金の交付額等に関する調 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(17) 国 有 資 産		(18) 公 有 資 産		(19) 交付金額計		(20) 前年度の交付金額		増 減 額 (C) - (D) (円)
		算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(A) + (B) (円)	(C) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(D) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(D) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9,686	135,600	125,149	1,752,100	1,887,700	1,881,500	6,200	
		1 / 3の適用があるもの	2,514	35,100			35,100	35,500	△ 400	
		2 / 5の適用があるもの			84,549	1,183,700	1,183,700	1,183,700	0	
	上記以外のもの	110,107	1,541,500	2,141	29,900	1,571,400	1,565,600	5,800		
	計	122,307	1,712,200	211,839	2,965,700	4,677,900	4,666,300	11,600		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの					0		0	
		1 / 3の適用があるもの					0		0	
		2 / 5の適用があるもの					0		0	
	上記以外のもの					0		0		
	計	0	0	0	0	0	0	0		
国有林野に係る土地							0		0	
発は送電所電変電所用又はに産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの					0		0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産					0		0		
	計	0	0	0	0	0	0	0		
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地			893,087	12,503,200	12,503,200	12,021,700	481,500	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの					0		0
			3 / 4の適用があるもの					0		0
			特例率の適用がないもの					0		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの					0		0	
		3 / 4の適用があるもの					0		0	
		特例率の適用がないもの					0		0	
計	0	0	893,087	12,503,200	12,503,200	12,021,700	481,500			
石油備蓄施設の用に供する固定資産							0		0	
合計		122,307	1,712,200	1,104,926	15,468,900	17,181,100	16,688,000	493,100		